



開業医の未来を開く

大阪府歯科保険医協会

2024年8月1日～10月18日

2024年歯科技工所アンケート

最終集計

(2024年11月15日)

保団連が7月理事会で呼びかけた2024年歯科技工所アンケートを8月1日、大阪府内に開設されている歯科技工所1257軒に送付した。137軒が宛先不明で不達、1120軒に届けた。

10月18日(金)時点で、協会には郵送・FAX返信分93件の着信があった。また保団連政策部から同日時点でのgoogleフォームでの集約分61件を寄せてもらい、計154件を集約した。

結果と分析を紹介したい。

2024年歯科技工所アンケート

=大阪歯科協会実施分=

(11月15日 最終集計)

- 実施期間 8月1日～10月18日
- 送達 1120件
- 回収数 154件

表紙	P. 1
まとめ	P. 2～4
個人・法人 クロス集計	P. 5～8
アンケート用紙	P. 9～11
アンケート結果	P. 12～46

「補綴点数が安すぎる」のほか、 技術料は物価、最賃引き上げに連動すべきと の声多数

協会政策部長 戸井 逸美



大阪府歯科保険医協会は8月1日～10月18日、大阪府内に開設されている歯科技工所1257か所にアンケートを送付し、宛先不明での未達を除く1120軒に届けた。154件から返信があり集計した。

アンケートの内容は、主に①年齢・開業形態・総売り上げなどの基礎データ、②2024年診療報酬改定を受けて技工物について値上げがされたものとその金額、③新設された「歯科技工士連携加算」への評価と今後の待遇改善策や歯科医師に望むことなどの自由意見——である。

改定後の値上げは2割程度

診療報酬改定を受けて、全部金属冠、CAD/CAM、メタルインレー、レジン前装冠、有床義歯、総義歯、鑄造二腕鉤、コンビネーション鉤などの値上げ状況を尋ねた。技工物について値上げがあったのはおしなべて2割程度ようだ。値上げがあった技工物として、CAD/CAMは最も少なく、有床義歯・総義歯が3割近くあった。

連携加算には厳しい評価

今次改定で新設された「歯科技工士連携加算」への評価には6割超が記述回答を寄せ、「以前と変わっていない」、「加算に至っていない」、「分からない」などの声が多いほか、「これが導入されたところで、技工所側の利益にはほぼ全くと言っていいほどメリットはないので評価できない。院内技工士がいる医院でも、その都度呼び出されて患者と対面している技工士がどれほどいるのか怪しいところだし、実際毎回呼び出されているとしたら、技工で忙しい院内技工士にとっては（自費で自ら色合わせを希望している場合以外であれば）負担でしかないと思う」、「技工士連携加算や技工士の訪問帯同は、技工士側にはほとんど得は無い」など、厳しい評価が見受けられた。

技工士不足の解消に効果があるもの—個人・法人で差が開く

設問「技工士不足の解消に効果があるもの、改善が必要なもの」について個人・法人のクロス集計を行った。「CAD/CAM、リモートワークは技工士不足の解消に効果があると思うか」について、「あると思う」個人 15.6%に対し法人 41.9%、「ないと思う」は個人 65.1%に対し法人 15.6%と示された。「技工士不足の解消に必要な改善項目は」については、「技工料金の全体的な値上げ」は個人、法人とも9割を超えたが、「7：3告示の再徹底のルール作り」は個人 63.3%、法人 31.0%と差が開いた。

これらの結果について、政策部会では「CAD/CAMの機械が高額であるため、個人技工所で買えないことが背景にあり、個人と法人とで差が開いたのではないか」、「7：3ルールの徹底を求めるのは個人技工所の切実さの表れで、法人とは経営の切迫感に差があるのではないか」などの意見が出された。また議論では、「最近、若い患者にジルコニアを希望する人が多い気がしている。患者の窓口負担軽減は求めているかなければならないと思うが、一方で審美志向が部分的には強まっている感触もある」などの意見も出された。

補綴点数が安すぎるとの声多数

自由意見欄にも7割以上が記述回答を寄せ、中には別紙で長文にわたり思いを託された技工所も複数あった。「全体の技術料の値上げ。これ以上考えられない」、「技工料金の改善」、「保険の補綴点数が安すぎる。物価連動もしていない」、「最低賃金引き上げに伴い、技工料金も値上げすることを理解してほしい」、「長時間労働、低賃金の改善」など窮状を訴える声があふれた。1988年5月30日付・厚生省告示第165号（いわゆる「7対3」大臣告示 ※注1）を念頭にした、「7：3ルールを法的義務にしてほしい」、「7：3のルールを崩さないでほしい」などの声も相次いだ。技工士による直接請求を求める声も多数だった。

若い技工士が「自費専門」に流れるのではないかと不安も

大手と小規模ラボの格差も浮き彫りとなっている。「デジタル機器を導入する財力がない」、「小さいラボは機械が高く買えない。大手が安値でダンピングしているのも問題」、「デンタル機器の設備、保守管理の金額が高すぎます」などの声も多数あった。「若い技工士たちは保険技工を下に見て、自費専門の技工所や有名歯科医院への就職を目指しているのが現実です」との将来の歯科医療、技工業界への不安を吐露する記述も見られた。

全国的な改善運動が求められる

今回の歯科技工所アンケートは保団連が全国に呼び掛けて取り組んでおり、今後全国の集計もまとめられる予定だ。歯科医療費の総枠拡大のためにも、歯科技工問題はただちに実効的な対策が必要だ。行政、厚労省に現状を示し強く改善を求めるとともに、改めて国会議員や世論にも訴え、国民医療を守る重要な運動として大きく広げていきたい。

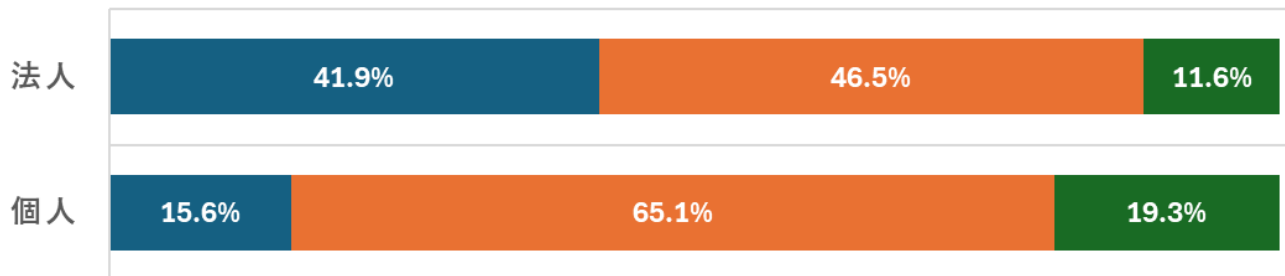
※注1：1988年5月30日付・厚生省告示第165号(「7対3」大臣告示)

歯科技工物の保険点数は1988年5月30日付で発出された厚労省告示により、歯科技工士の技術料（製作技術料）が7割、歯科医師の管理料（製作管理料）が3割と示された。歯科点数表でも「歯管修復及び欠損補綴」の通則に示されている。ただ、「7対3」大臣告示は、発出直後の1988年6月の疑義解釈で「個々の当事者を拘束するものでない」とされた。実効性が担保されなかったことにより低歯科技工料の解決にはなっていない。

技工士不足の解消に効果があるもの、改善が必要なもの

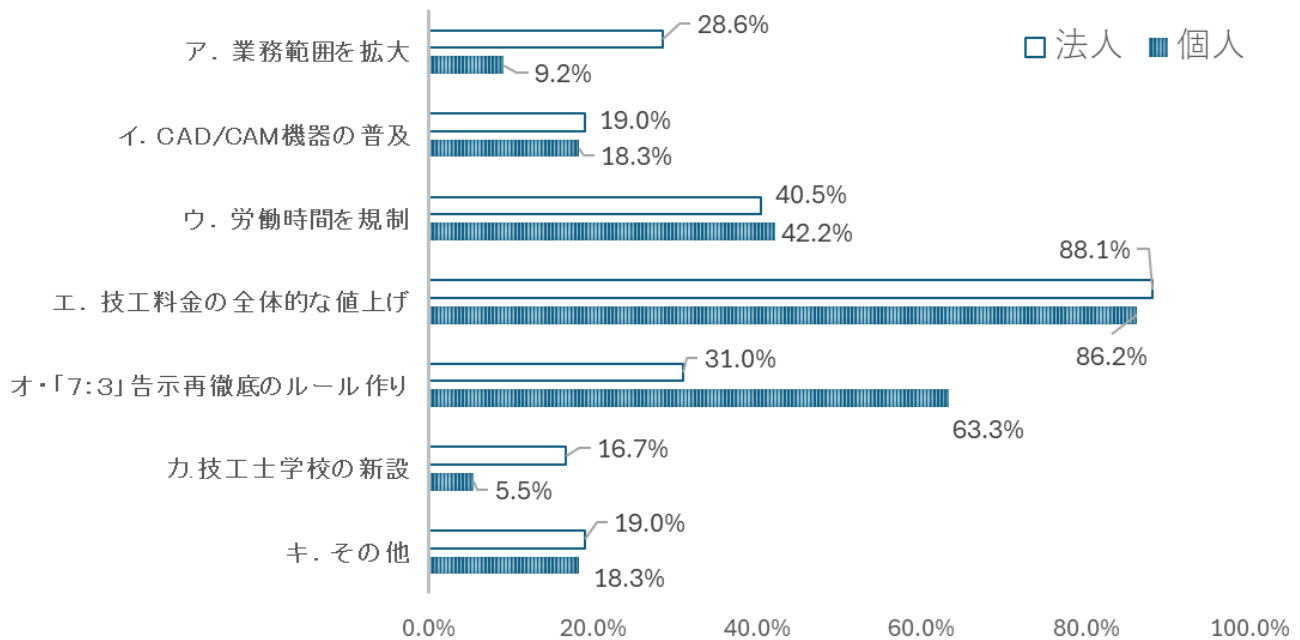
CAD/CAM, リモートワークは技工士不足の解消に効果があると思いますか？

■ ア. あると思う ■ イ. ないと思う ■ ウ. わからない



CAD/CAM システムやリモートワークが技工士不足の解消に効果があるかを訊ねたところ、個人は約 2/3 が「(効果が) ないと思う」と回答した一方、法人では 4 割超が効果があると回答している。

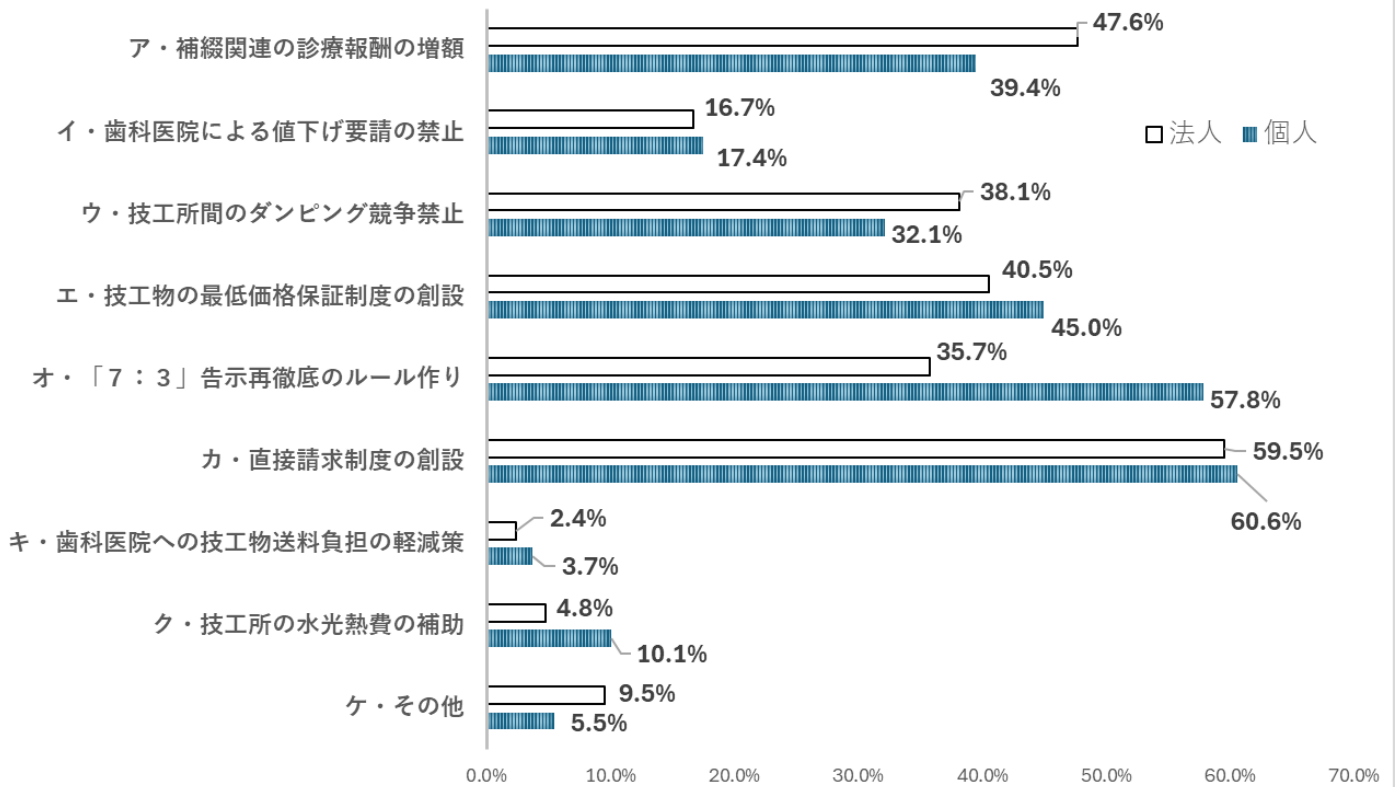
技工士不足解消のために必要な改善項目は？



技工士不足解消のために必要な改善項目に、は個人、法人ともに「技工料金の全体的な値上げ」を一番にあげた。2 番目は個人が「7 : 3 告示の再徹底のルール作り」(63.3%) をあげたが、法人は同項目で 31.0% しか必要と回答していない。「労働時間を規制」は個人、法人ともに約 4 割が必要と回答した。

技工所の経営改善に必要なもの

技工所の経営改善のために必要だと思うもの(複数回答可)



「技工所の経営改善のために必要だと思うもの」の回答では、個人、法人ともに約6割が「直接請求制度の創設」をあげた。2番目は、個人が「7:3告示再徹底のルールづくり」(57.8%)をあげたが、同項目に法人は35.7%で5番目であった。法人は2番目に「補綴関連の診療報酬の増額」(47.6%)をあげた。

もっとも値上げを求める技工物

設問2. ②で「もっとも値上げを希望する技工物を訊ねたところ、一位は前装MCで34.7%、2位は有床義歯の22.3%、3位はFMCで18.2%だった(表)。これを、個人と法人別に集計したところ、1位は前装MCで、ともに、3分の1以上が値上げを求めている。

しかし、2位は個人が有床義歯(26.2%)なのに対し、法人はFMC(16.2%)をあげた。

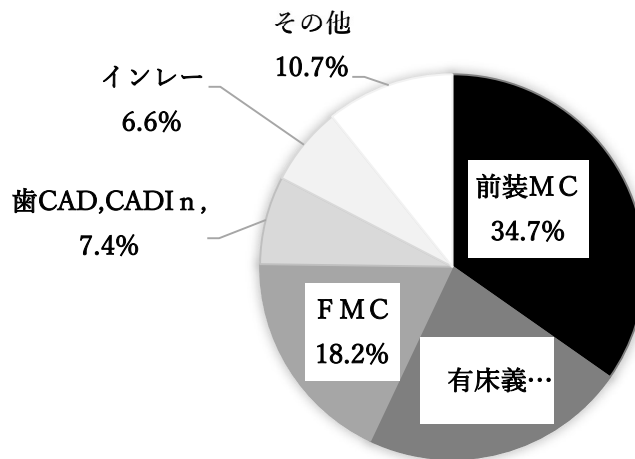
3位は個人がFMC(19.0%)なのに対し、法人は有床義歯と歯CAD・CADInがともに13.5%で並んだ。この差は受注する技工物の種類とその量を反映しているものと思われる。

なお、「その他」の項目はクラスプや鋳造バー、保持装置など義歯関連をあげている。

それぞれの項目別に希望する技工料金と現行の金額との差を次頁で示した。希望金額と現行金額の交点のラインから離れているほど乖離していることを表している。前装MCは希望金額のラインから乖離している割合が他と比較して多いことが分かる。

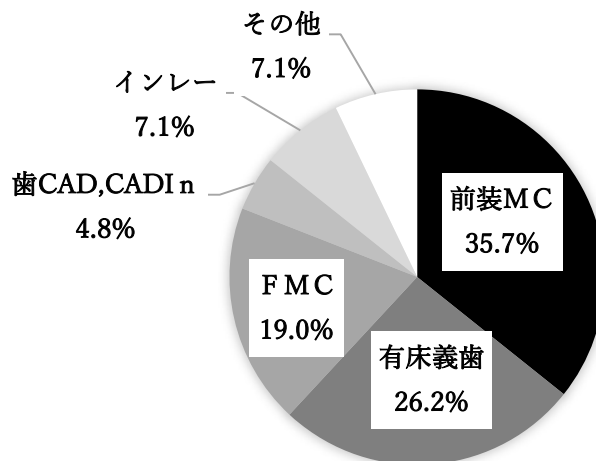
もっとも値上げを希望する技工物						
	合計	%	個人		法人	
前装MC	42	34.7%	30	35.7%	12	32.4%
有床義歯	27	22.3%	22	26.2%	5	13.5%
FMC	22	18.2%	16	19.0%	6	16.2%
歯CAD, CADIn	9	7.4%	4	4.8%	5	13.5%
インレー	8	6.6%	6	7.1%	2	5.4%
その他	13	10.7%	6	7.1%	7	18.9%
合計	121	100.0%	84	100.0%	37	100.0%

もっとも値上げを希望する技工物



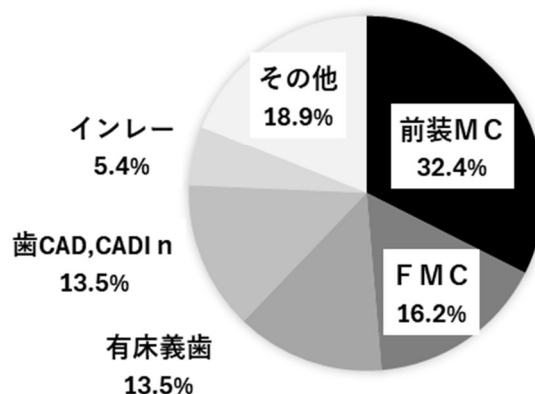
N=121

もっとも値上げを希望する技工物 (個人)



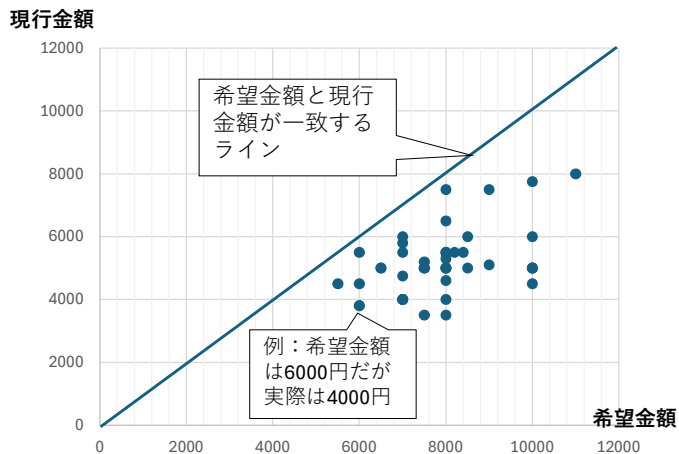
N=84

もっとも値上げを希望する技工物 (法人)

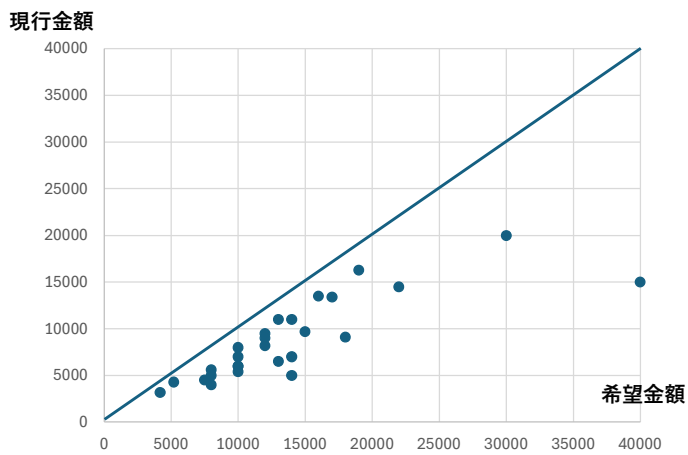


N=37

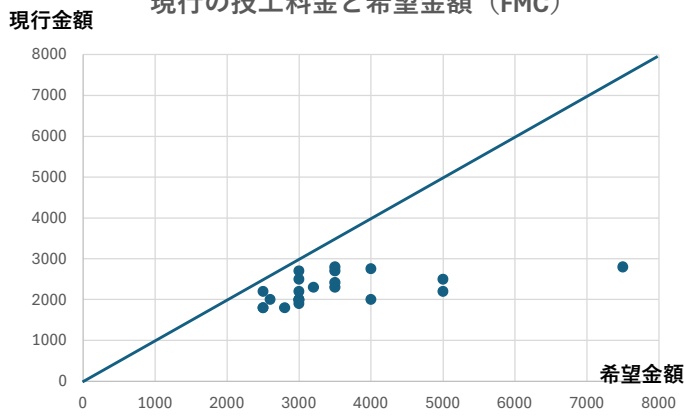
現行の技工料金と希望金額（前装MC）



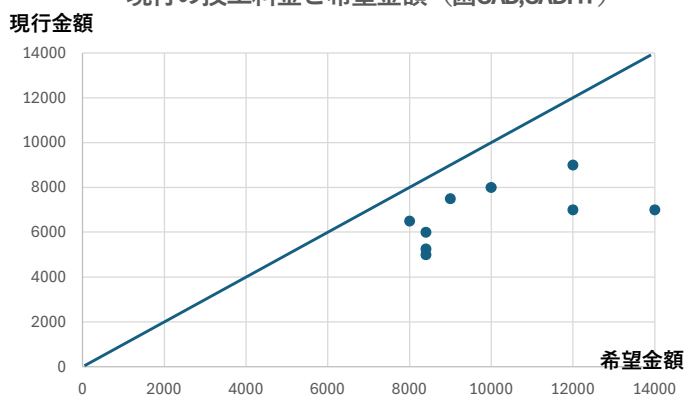
現行の技工料金と希望金額（有床義歯）



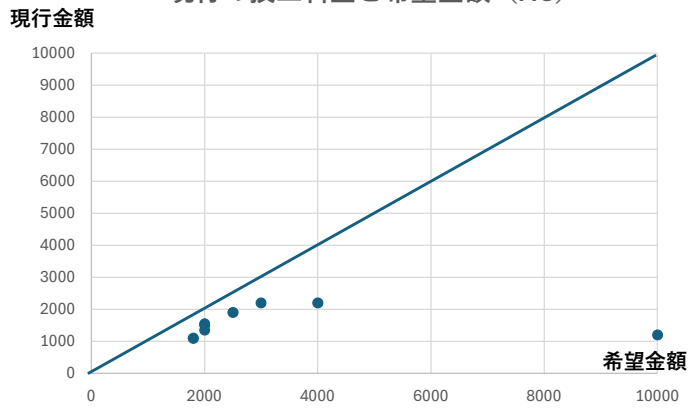
現行の技工料金と希望金額（FMC）



現行の技工料金と希望金額（歯CAD,CADIn）



現行の技工料金と希望金額（MC）



2024年全国歯科技工所アンケート調査



1. 技工士ご自身のことについてお聞きします。回答用紙にア～カもしくは数字をご記入ください。
- ① 開設者の年齢を教えてください。(2024年6月1日現在の年齢)
ア・20代　イ・30代　ウ・40代　エ・50代　オ・60代　カ・70代以上
- ② 技工所の開業年数を教えてください。(2024年6月1日現在の年数)
ア・～5年　イ・6～9年　ウ・10～19年　エ・20～29年　オ・30～39年
カ・40年以上
- ③ 技工所の開業形態を教えてください。
ア・個人　イ・法人
- ④ 卒業した技工士学校の都道府県と、現在の開業地の異同を教えてください。
ア・技工学校と開業地は同じ都道府県　イ・技工学校と開業地は別の都道府県
- ⑤ 技工所の規模を教えてください。(非正規職員も含む人数)
ア・技工士の人数(　　人)　イ・事務職員の人数(　　人)
- ⑥ 技工士1人あたりの1日の労働時間(技工の作業時間だけでなく営業や納品などにかかる時間も含む)を教えてください。
- ⑦ 営業・納品時に、技工物について、歯科医師との情報・意見交換ができていますか。
ア・できている　イ・あまりできていない　ウ・どちらともいえない
- ⑧ (開設者のみ) 1週間の労働時間を教えてください。
- ⑨ (開設者のみ) 1週間のうち休みの日数を教えてください。
ア・2日　イ・1日　ウ・ほとんど取れない
- ⑩ 昨年度のおおよその総売上げを教えてください。
- ⑪ 昨年度のおおよその総売上に占める、自費の割合を教えてください。
- ⑫ 昨年度の可処分所得(総売上－経費＝おおよその可処分所得)を教えてください。
法人の場合は代表者の報酬額をご記入ください。
2. 2024年診療報酬改定についてお聞きします。回答用紙にご記入ください。
- ① 今回の診療報酬改定を踏まえ、技工物について、値上げがなされたものとその金額を教えてください。(値上げがなされなかったものについては、「改定前の金額」のみご記入ください。)

③ 技工士不足の解消のために、改善が必要だと思うことを3つまで選んでください。

ア・業務範囲を拡大

イ・CAD/CAM 機器の普及

ウ・労働時間を規制

エ・技工料金の全体的な値上げ

オ・「7：3」告示再徹底のルール作り

カ・技工学校の新設

キ・その他（ ）

6. 技工所の今後についてお聞きします。

① 技工所に後継者はいますか

ア・いる

イ・いない

ウ・その他、検討中など（ ）

② ご自身の5年後の状況について、予想されるものを選んでください。

ア・技工士を続けていると思う

イ・技工士を辞めていると思う

ウ・わからない

エ・その他（ ）

7. 本アンケートの各設問項目や、ご自身の考える技工士の待遇改善策、歯科医師に望むことなど、ご自由にご記入ください。

アンケートは以上です。
お忙しいところ、ご協力ありがとうございました。

QRコードからも回答できます

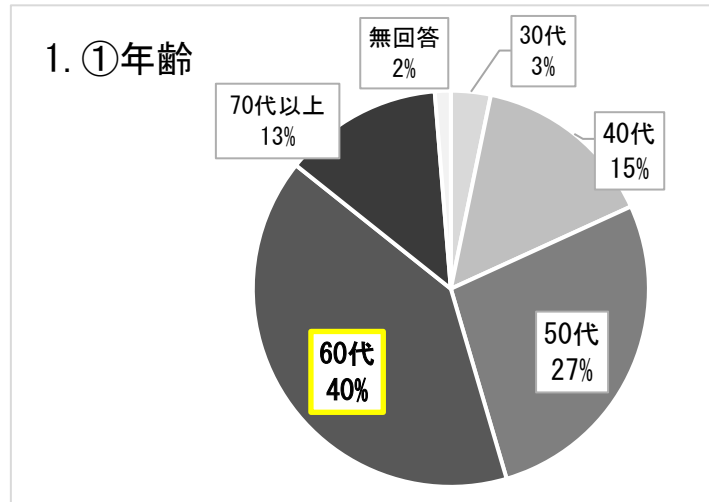


アンケート項目（抜粋）と回答・分析

1. 基礎項目

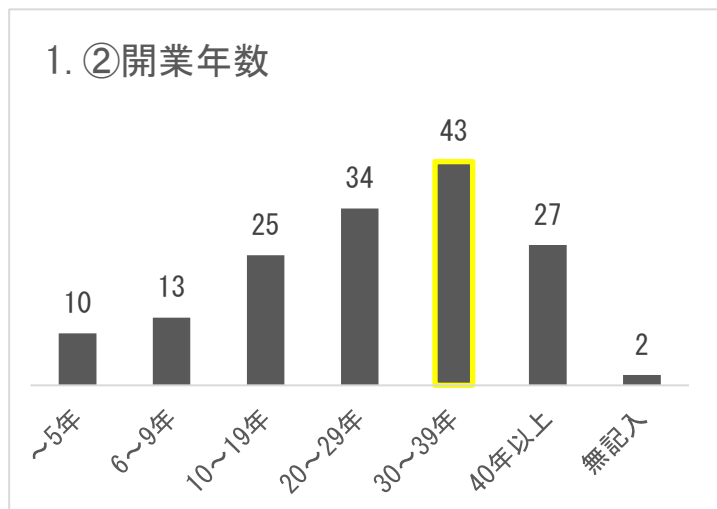
①開設者の年齢を教えてください。（2024年6月1日現在の年齢）

30代	5
40代	23
50代	42
60代	62
70代以上	20
無回答	2
合計	154



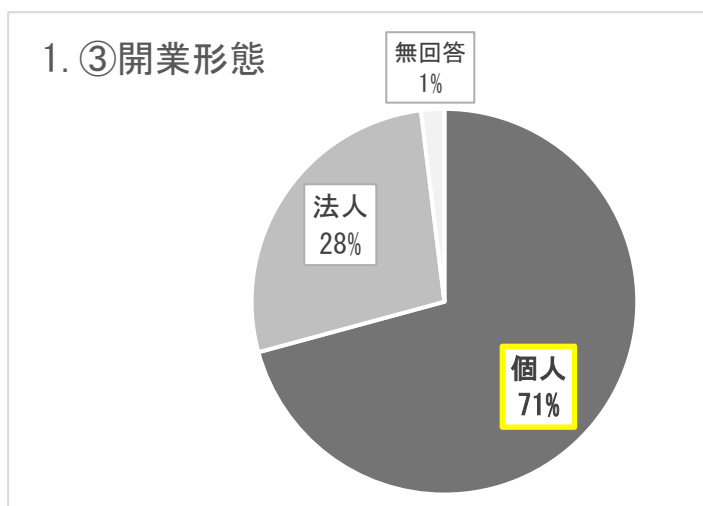
②技工所の開業年数を教えてください。（2024年6月1日現在の年数）

～5年	10
6～9年	13
10～19年	25
20～29年	34
30～39年	43
40年以上	27
無記入	2
合計	154



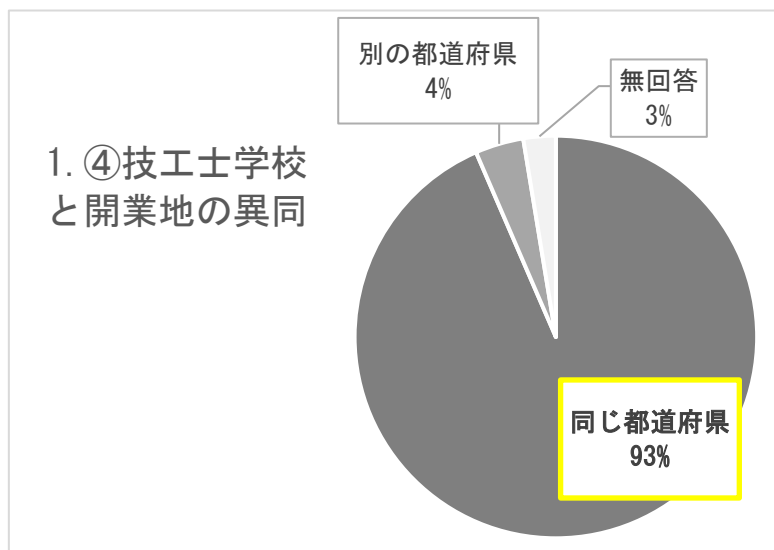
③ 技工所の開業形態を教えてください。

個人	109
法人	43
無回答	2
合計	154



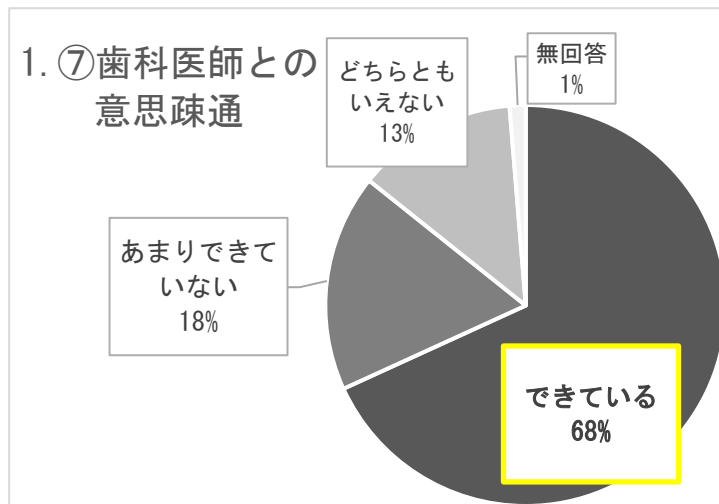
④ 卒業した技工士学校の都道府県と、現在の開業地の異同を教えてください。

同じ都道府県	144
別の都道府県	6
無回答	4
合計	154



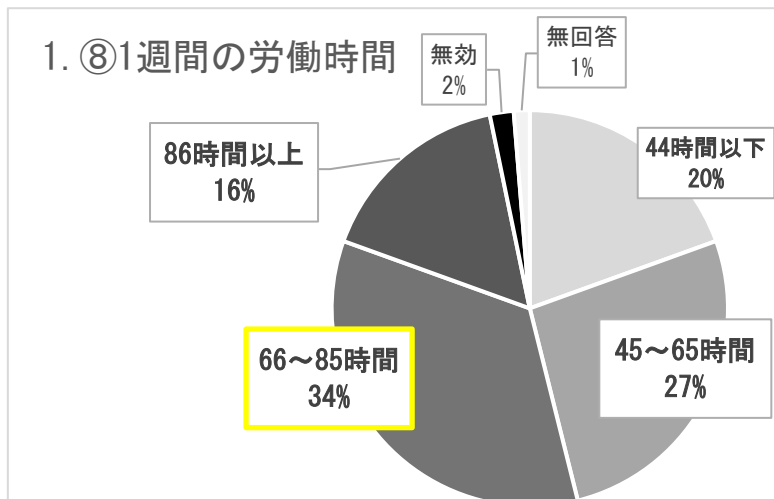
⑦営業・納品時において、技工物について、歯科医師との情報・意見交換ができていますか。

できている	105
あまりできていない	27
どちらともいえない	20
無回答	2
合計	154



⑧（開設者のみ）1週間の労働時間を教えてください。
（単位：約 時間）

44時間以下	30
45～65時間	41
66～85時間	53
86時間以上	25
無効	3
無回答	2
合計	154



開業形態（個人）

	年齢	開業年数	技工士 (人)	事務員 (人)	1週間の 労働時間 (時間)	総売上 (万円)	自費割合 (割)
1	30代	～5年	1	0	7	176	0
2		～5年	1	1	40	900	9
3		～5年	1	0	50	900	1
4		6～9年	1	1	45	1000	8
5		30～39年	1	0	45	100	0
6	40代	～5年	2	0	19	1000	0.5
7		～5年	1	0	110	700	0
8		～5年	3	1	51	3000	10
9		6～9年	1	1	66	700	0.1
10		6～9年	3	0	83	1100	0.8
11		6～9年	2	0	16	1500	0.9
12		6～9年	1	3	72	2000	0.5
13		6～9年	1	1	115	600	0
14		10～19年	2	0	100	1076	0.5
15		10～19年	1	2	55	2000	1
16		10～19年	1	0	50	250	1
17		10～19年	1	0	40～50	1100	5
18		10～19年	1	1	90～100	750	0.5
19		10～19年	1	1	80	800	0.8
20		10～19年	1	1	54	1000	0.5
21	10～19年	1	1	80	800	1	
22	50代	～5年	4	1	55	4000	3
23		～5年	1	0	72	300	1
24		6～9年	2	1	54	1000	1
25		6～9年	1	1	100	1000	2
26		6～9年	2	1	90		1
27		10～19年	1	1	72	680	3
28		10～19年	1	0	96	1000	1～2
29		10～19年	2	1	80	1600万円	0.5

	年齢	開業年数	技工士 (人)	事務員 (人)	1週間の 労働時間 (時間)	総売上 (万円)	自費割合 (割)
30	50代	10～19年	1	0	25	250	1
31		10～19年	3	2	77	4500	1
32		10～19年	1	1	78	1500	3
33		10～19年	1	1	78	1500	1
34		10～19年	1	1	50		
35		20～29年	1	0	80	1500	5
36		20～29年	2	0	10	2000	4
37		20～29年	1	0	60	300	無し
38		20～29年	1	1	120	1000	0.2
39		20～29年	2	1	80	1000	1
40		20～29年	1	1	50	300	0
41		20～29年	1	0	110	1300	1
42		20～29年	1	0	70	500	0
43		20～29年	1	1	96	1300	1
44		20～29年	1	1	75	900	10
45		20～29年	1	0	85	600	1
46		20～29年	2	0	80	1000	1
47		30～39年	3	1	100	1000	1
48		30～39年	1	0	14	400	1
49		30～39年	1	0	84	450	0.1
50	40年以上	2	1	90時間以上	900	無し	
51	60代	6～9年	1	0	70	300	0
52		10～19年	1	0	80	400	0.5
53		10～19年	1	0	60	600	0
54		10～19年	3	1	12	2400	3
55		20～29年	1	1	70	1000	1.5
56		20～29年	1	1	70	400	0.01
57		20～29年	1	0	96	1100万	0.2
58		20～29年	1	0	100	500	1

	年齢	開業年数	技工士 (人)	事務員 (人)	1週間の 労働時間 (時間)	総売上 (万円)	自費割合 (割)
59	60代	20～29年	1	0	75	500	0
60		20～29年	1	0	96	700	0.5
61		20～29年	1	0	72	800	0.5
62		20～29年	1	1	73	850	2
63		20～29年	1		50	200	0
64		30～39年	1	1	86	600	0
65		30～39年	1	1	30	550	8
66		30～39年	1	1	70		
67		30～39年	2	1	60	2000	8
68		30～39年	1	1	72	900	1
69		30～39年	2	1	78	700	0.1
70		30～39年	1	1	70	300	0.5
71		30～39年	1	0	90	700	0.1
72		30～39年	1	0	90	600	1
73		30～39年	2	0	84	700	5
74		30～39年	2	0	12	1500	1.2
75		30～39年	1	0	65	300	0
76		30～39年	1	0	84	200	0
77		30～39年	1	0	20	80	0
78		30～39年	1	0	72	900	0.5
79		30～39年	2	0	84	1000	0.5
80		30～39年	3	1	10	1500	0.5
81		30～39年	3	0	72	1800	2
82		30～39年	2	0	65	24	0.2
83		30～39年	2	0	70	900	1
84		30～39年	2	3	45	4000	1
85		30～39年	1	1	77	600	1
86		30～39年	1	1	45	130	0.8
87		30～39年	1	0	48	550	3

	年齢	開業年数	技工士 (人)	事務員 (人)	1週間の 労働時間 (時間)	総売上 (万円)	自費割合 (割)
88	60代	30～39年	1	1	130	650	0
89		30～39年	3	1	67	3000	1
90		30～39年	1		60	5000	0.5
91		30～39年	1	0	13	450	0
92		40年以上	1	0	30	100	0
93		40年以上	1	0	84	400	0
94		40年以上	1	1	50	300	1
95		40年以上	2	0	60	800	2
96		40年以上	1	0	70	260	0
97	70代 以上	20～29年	1	0	50	550	0
98		30～39年	1	0	30	150	0.5
99		30～39年	2	0	50	600	3
100		30～39年	1	0	60	480	0
101		40年以上	2	0	29	312	0
102		40年以上	2	1	60	1600	3
103		40年以上	1	0	50	250	0
104		40年以上	1	0	8	300	0
105		40年以上	1	1	7	200	0
106		40年以上	1	0	45	250	0
107		40年以上	1		84	400	0
108		40年以上	1	0	115	500	0
109		40年以上	2	1	70	990	0.8

開業形態（法人）

	年齢	開業年数	技工士 (人)	事務員 (人)	1週間の 労働時間 (時間)	総売上 (万円)	自費割合 (割)
110	40代	6～9年	1	1	84	2900	9
111		6～9年	1	1	88	1800	1
112		6～9年	10	2	60	15000	10
113		10～19年	9	1	65	9000	9
114		10～19年	5	3	72		
115		10～19年	1	1	70	2000	10
116		40年以上	105	6	11	70000	2.5
117	50代	～5年	2	0	40		
118		～5年	6	6	60	18000	1
119		10～19年	8	0	40	6000	2
120		10～19年	9	0	8.5	11000	10
121		20～29年	5	3	90	6670	1
122		20～29年	1	0	72	1000	1
123		20～29年	48	2	48	40	3
124		20～29年	3	1	100	54	1
125		20～29年	10	1	80	14000	2
126		20～29年	32	5	40	30000	6
127		20～29年	18	9	40	27000	2
128		40年以上	3	1	140	1500	0.003
129	40年以上	21	5	65	15000	1.5	
130	60代	10～19年	9	1	50	1200	9
131		20～29年	1	1	56	200	9
132		20～29年	2	2	75	3000	0.5
133		20～29年	1	1	70	350	1
134		20～29年	2	1	50	1800	1
135		30～39年	2	3	100	3000	1.5
136		30～39年	4	1	80	6000	8
137		30～39年	4	3	65	4800	1
138		30～39年	3	3	72	7000	5

	年齢	開業年数	技工士 (人)	事務員 (人)	1週間の 労働時間 (時間)	総売上 (万円)	自費割合 (割)
139	60代	30～39年	8	3	12	8000	1
140		30～39年	4	1	45	10000	9
141		30～39年	1	0	110	700	2
142		40年以上	747	156	40	1465192	6
143		40年以上	65	4	50	7000	3
144		40年以上	1	1	77	600	0.4
145		40年以上	12	7	43	20000	3
146	70代 以上	20～29年	4	1	72	3700	1.5
147		30～39年	20	3	40	24000	3
148		40年以上	7	7	55	5500	2
149		40年以上	1	2	72	1000	0.8
150		40年以上	40	10	40	38000	2
151		40年以上	3	1	24	5000	10
152		40年以上	11	7	45～50		2
153	記入なし						
154							

2. ① 今回の診療報酬改定を踏まえ、技工物について、値上げがなされたものとその金額を教えてください。（値上げがなされなかったものについては、「改定前の金額」のみご記入ください。）

	全部金属冠 (改定前・円)	全部金属冠 (改定後・円)	差異 (円)
6	2000	2100	100
17	2300	2500~2800	200~500
36	2500	3000	500
47	1800	2000	200
54	2800	3000	200
55	2000	2300	300
74	2700	2900	200
82	2300	2500	200
89	2300	2900	600
95	2300	2500	200
109	2600	2800	200
116	3300	3340	40
121	2000	2200	200
122	2000	2100	100
124	2300	2500	200
125	2300	2600	300
126	2500	2630	130
129	2500	2800	300
130	2500	2800	300
138	2300	2415	115
139	2100	2200	100
143	2200	2400	200
144	2300	2500	200
145	2900	3000	100
147	3000	3210	210
149	2250	2300	50
152	2300	2500	200

改定後金額変更あり	27件
値上げ・記入なし	127件
合計	154件

	CAD/CAM (改定前・円)	CAD/CAM (改定後・円)	差異 (円)
43	7500	8400	900
47	6500	7000	500
108	9500	9000	-500
121	7600	7200	-400
122	6000	6100	100
125	8400	8000	-400
126	7500	7880	380
138	7000	7350	350
139	8000	6000	-2000
143	5500	6500	1000
147	8300	8400	100

改定後金額変更あり	11件
変更・記入なし	143件
合計	154件

	メタルインレー (改定前・円)	メタルインレー (改定後・円)	差異 (円)
17	1300	1500~1800	200~500
36	1300	1800	500
46	1000	1200	200
47	1000	1100	100
55	1000	1400	400
74	1700	1800	100
82	1400	1500	100
89	1400	2300	900
93	100	1000	900
95	1000	1200	200
96	1800	2200	400
99	1900	2200	300
101	1500	1650	150
109	1500	1700	200
116	2000	2020	20
121	1200	1500	300
122	1000	1050	50
124	1200	1350	150
125	1500	1700	200
126	1500	1580	80
129	1700	1900	200
130	1500	1700	200
138	1500	1575	75
139	1200	1300	100
143	1200	1400	200
144	1300	1500	200
145	1900	2000	100
146	1000	1100	100
147	1990	2010	20
149	1500	1550	50
152	1300	1500	200

改定後金額変更あり	31件
変更・記入なし	123件
合計	154件

	レジ前装冠 (改定前・円)	レジ前装冠 (改定後・円)	差異 (円)
17	6000	7000~8500	1000~2500
36	5000	7500	2500
39	5500	6500	1000
46	3700	4000	300
47	3800	4000	200
54	7000	7500	500
55	4300	5000	700
74	7000	7500	500
89	5500	7000	1500
95	5000	6000	1000
99	6000	7500	1500
101	5000	6050	1050
109	6500	6800	300
121	4500	5000	500
122	5000	5100	100
124	4800	5500	700
125	5000	5800	800
126	5500	5780	280
129	7000	8200	1200
130	5000	5500	500
138	5300	5565	265
139	4700	5100	400
143	5000	5400	400
145	6600	6800	200
146	4500	4800	300
147	8100	8220	120
149	5000	5050	50
152	5000	6000	1000

改定後金額変更あり	28件
変更・記入なし	126件
合計	154件

	有床義歯1-4歯 (改定前・円)	有床義歯1-4歯 (改定後・円)	差異 (円)
10	4110	4380	270
12	4230	4420	190
13	3300	3500	200
23	2500	3000	500
29	3000	3500	500
38	3000	4000	1000
40	4900	3300	-1600
42	3900	4200	300
47	2500	2800	300
48	2700	3100	400
59	3500	4000	500
69	2400	2850	450
82	3800	4000	200
94	2300	3300	1000
99	3900	4900	1000
100	5000	5500	500
104	4010	4390	380
105	3000	3500	500
109	3700	3980	280
116	4300	4510	210
119	3800	4200	400
122	2500	2900	400
125	3400	4500	1100
129	3900	4370	470
131	3700	4752	1052
132	4200	4400	200
133	3650	4000	350
135	3400	4500	1100
138	3000	3150	150
139	3200	3500	300
143	3500	4000	500
145	4200	4500	300
146	2900	3100	200
147	4180	4500	320
148	3700	4300	600
149	3500	3600	100
150	4000	4210	210

改定後金額変更あり	37件
変更・記入なし	117件
合計	154件

	有床義歯5-8歯 (改定前・円)	有床義歯5-8歯 (改定後・円)	差異 (円)
10	5060	5390	330
12	5180	5420	240
23	3000	3500	500
29	4000	4200	200
38	4000	5500	1500
40	6500	3800	-2700
42	4900	5300	400
47	3000	3200	200
48	3500	4250	750
59	4500	5000	500
69	2580	3250	670
82	4800	5000	200
94	3000	4300	1300
99	4900	5900	1000
100	6000	6500	500
104	4990	5400	410
105	3500	4000	500
109	4430	4830	400
116	5300	5550	250
119	5000	5200	200
122	2800	3000	200
125	4200	6000	1800
129	4600	5370	770
131	4580	5880	1300
132	5200	5400	200
133	4500	4900	400
135	4500	5600	1100
138	4000	4200	200
139	4200	4600	400
143	4500	5000	500
145	5000	5350	350
146	3500	3800	300
147	5150	5500	350
148	4500	5300	800
149	4600	4700	100
150	5000	5210	210

改定後金額変更あり	36件
変更・記入なし	118件
合計	154件

	有床義歯9-11歯 (改定前・円)	有床義歯9-11歯 (改定後・円)	差異 (円)
10	6730	7290	560
12	6880	7370	490
13	5500	6000	500
23	3500	4000	500
29	5000	5500	500
38	5500	7000	1500
40	8400	5000	-3400
42	6900	7400	500
47	4500	5000	500
48	5500	6500	1000
59	6000	6500	500
69	3100	3850	750
82	6300	6500	200
94	3800	5800	2000
99	5900	6900	1000
100	8000	9000	1000
101	6000	6600	600
104	6630	7340	710
105	4500	5000	500
109	5940	6480	540
116	7100	7590	490
119	6900	7130	230
122	4200	4500	300
125	5800	8300	2500
129	6200	7290	1090
131	6280	7816	1536
132	6800	7300	500
133	6200	6600	400
135	5800	6900	1100
138	5000	5250	250
139	5300	5700	400
143	6100	6800	700
145	7100	7800	700
146	5000	5500	500
147	6350	7500	1150
148	6500	7000	500
149	6100	6200	100
150	6800	7290	490

改定後金額変更あり	38件
変更・記入なし	116件
合計	154件

	有床義歯12-14歯 (改定前・円)	有床義歯12-14歯 (改定後・円)	差異 (円)
10	9740	10310	570
12	9900	10600	700
13	7700	8000	300
23	4500	5000	500
29	6000	8500	2500
38	7000	8500	1500
40	12000	7600	-4400
42	9800	10500	700
47	6000	6500	500
48	7500	8500	1000
59	9000	9500	500
82	9200	9800	600
94	5800	7000	1200
100	11000	12000	1000
104	9620	10580	960
105	6000	6500	500
109	8470	9470	1000
116	10400	11100	700
119	9000	10000	1000
122	5900	6100	200
125	8600	11200	2600
129	8900	10510	1610
131	9170	11272	2102
132	9800	10000	200
133	9000	10000	1000
135	7800	8900	1100
138	6000	6300	300
139	5700	6500	800
143	8200	9800	1600
145	9900	11000	1100
146	6500	6800	300
147	8580	11000	2420
148	9000	9800	800
149	8800	9220	420
150	9800	10500	700

改定後金額変更あり	35件
変更・記入なし	119件
合計	154件

	総義歯 (改定前・円)	総義歯 (改定後・円)	差異 (円)
10	15230	16940	1710
12	15400	17080	1680
13	8800	10000	1200
23	7000	9000	2000
29	7000	12000	5000
38	9500	12000	2500
40	16000	13000	-3000
42	12400	13400	1000
47	7000	8000	1000
48	10500	12000	1500
59	11000	12000	1000
69	5200	6200	1000
82	13000	14000	1000
86	600	6000	5400
94	9000	10000	1000
95	5000	6000	1000
99	12000	14000	2000
100	16500	18500	2000
104	15230	17040	1810
105	7500	8500	1000
109	11500	14200	2700
116	16400	18050	1650
119	13000	15000	2000
122	8900	9000	100
125	10700	13800	3100
129	13800	16940	3140
131	14420	17552	3132
132	15000	16500	1500
133	14400	15400	1000
135	9300	14000	4700
138	10000	10500	500
139	6500	8000	1500
143	11500	13500	2000
145	12000	14300	2300
146	7800	8500	700
147	11000	13000	2000
148	11000	14500	3500
149	11000	12000	1000
150	13000	14650	1650
152	10000	11000	1000

改定後金額変更あり	40件
変更・記入なし	114件
合計	154件

	鑄造二腕鉤 (改定前・円)	鑄造二腕鉤 (改定後・円)	差異 (円)
12	1720	1780	60
13	1300	1500	200
23	1200	1500	300
29	1500	1800	300
38	1300	1600	300
40	1200	1250	50
47	1300	1400	100
59	1650	1680	30
69	1100	1500	400
82	1600	1800	200
94	1000	1500	500
96	1500	1800	300
109	1600	1650	50
116	1800	1840	40
119	1500	1650	150
122	1300	1400	100
125	1500	1700	200
129	1900	2000	100
131	1490	2160	670
135	1500	1510	10
138	1700	1785	85
139	1300	1700	400
143	1400	1500	100
145	1700	1750	50
147	1700	1730	30
148	1500	1600	100
149	1500	1600	100
152	1200	1400	200

改定後金額変更あり	28件
変更・記入なし	126件
合計	154件

	コンビネーション鉤 (改定前・円)	コンビネーション鉤 (改定後・円)	差異 (円)
12	2080	2150	70
13	1600	1900	300
23	1800	2000	200
38	1200	1600	400
40	1500	1600	100
42	2000	2100	100
47	1600	1800	200
59	1650	1720	70
69	1200	1350	150
82	1800	2000	200
95	1000	1200	200
101	2000	1800	-200
105	1800	2000	200
109	1600	1700	100
116	2000	2070	70
119	1800	2000	200
122	1000	1200	200
125	1600	2200	600
129	2200	2400	200
131	1590	2300	710
135	2100	2160	60
138	2000	2100	100
139	1500	1800	300
143	1500	1600	100
145	2000	2100	100
147	2000	2030	30
148	1600	2000	400
149	2000	2040	40
152	1500	1700	200

改定後金額変更あり	29件
変更・記入なし	125件
合計	154件

2.② 保険の技工物のうち、最も値上げを希望する技工物と、現行の金額と希望する金額を一つだけ、教えてください。

	保険技工物の 名称	現行金額 (単位・円)	希望金額 (単位・円)	差異
2	CAD/CAM冠	8000	10000	2000
3	総義歯	13500	16000	2500
4	メタルインレー	1500	2000	500
5	レジン前装金属冠	5000	10000	5000
6	FMC	2000	3000	1000
7	レジン前装金属冠	3500	8000	4500
9	硬質レジン前装冠	4500	5500	1000
10	有床義歯5-8歯	5390	10000	4610
11	レジン前装冠	3800	6000	2200
13	コバルトキャスト バー	3300	5000	1700
14	有床義歯1~4歯	3180	4180	1000
15	レジン前装冠	4000~5000	10000	5000~6000
17	レジン前装金属冠	7000~8500	10000	1500~3000
18	レジン前装金属冠	4000~5500	7000	1500~3000
19	FMC	1800	2800	1000
20	硬質レジン前装冠	4000	7000	3000
21	硬質レジン前装冠	4000	7000	3000
22	CAD/CAM冠	9000	12000	3000
23	レスト付線二腕鉤	1500	3000	1500
24	前装冠	6500	8000	1500
25	硬質レジン前装冠	4500	6000	1500
26	CAD/CAM冠	7500	9000	1500
27	総義歯	5600	8000	2400
28	レジン前装金属冠	3500	7500	4000
29	レジン前装冠	5000	8000	3000
30	レジン前装冠	5000	8000	3000
32	前装冠	5500	7000	1500
33	レジン前装冠	8000	11000	3000
35	FMC	2500	5000	2500
36	CADインレー	5000	8400	3400
38	有床1~4歯	4000	8000	4000
39	総義歯(レジン床)	9100	18000	8900
40	総義歯B	6500	13000	6500
41	レジン前装金属冠	4000	7000	3000
42	総義歯	13400	17000	3600
43	レジン前装金属冠	5000	6500	1500
44	CADCAM冠	6000	8400	2400
45	FMC	2000	4000	2000
46	FCK	1900	3000	1100
47	硬質レジン前装冠	4000	7000	3000
48	レジン前装金属冠	5000	6500	1500
49	有床義歯	3500~5500	5000~10000	
50	ワイヤークラasp	700	1000	300
51	メタルインレー	1200	10000	8800
52	レジン前装金属冠	5000	10000	5000
53	全部金属冠(大)	2200	5000	2800
54	レジン前装冠	7500	8000	500
55	硬質レジン前装冠	5000	10000	5000
56	FCK	1800	2500	700
57	FMC	2300	3500	1200

	保険技工物の 名称	現行金額 (単位・円)	希望金額 (単位・円)	差異
58	総義歯	7000	14000	7000
59	コア	500	1000	500
60	全部金属冠	1980	3000	1020
61	鑄造二腕鉤	1700	2000	300
62	有床義歯 1～4歯	4300	5200	900
64	全部鑄造冠	2700	3000	300
66	前装冠	4600	8000反映されない	3400
67	有床義歯1～4	5000	8000	3000
68	前装冠	5500	8000	2500
70	総義歯	8200	12000	3800
71	レジン前装金属冠	5200	7500	2300
73	CAD	7000	14000	7000
74	レジン前装金属冠	7500	9000	1500
75	希望しても意味ない			
76	レジン前装金属冠	5500	6000	500
77	レジン前装金属冠	5800	7000	1200
78	総義歯	8000	10000	2000
79	パーシャルdenture			
80	全部金属冠	2200	2500	300
81	レジン前装冠	5000	7500	2500
82	レジン前装金属冠	5500	8000	2500
83	前装冠	6000	7000	1000
84	FCK	2200	3000	800
86	全部冠	2700	3500	800
87	全部金属冠	2300	3200	900
88	総義歯	9500	12000	2500
89	レジン前装金属冠	5500	8400	2900
90	総義歯	5000	14000	9000
91	レジン前装金属冠	6000	8500	2500
92	全部鑄造冠	1800	2500	700
93	フルキャストクラウン2000→3000	2000	3000	1000
94	硬質レジン	5000	7500	2500
95	義歯 全部床	6000	10000	4000
96	有床義歯			
97	レジン 前装 金属冠	5100	9000	3900
98	レジン前装冠	5000	8500	3500
99	メタルインレー	2200	3000	800
101	鑄造冠(金属)	2750	4000	1250
102	総義歯	9000	12000	3000
103	有床義歯		12000	12000
104	鑄造物	3360	4500	1140
105	義歯全般9～14	6000	10000	4000
106	総義歯	9700	15000	5300
107	レジン前装冠	5500	8200	2700
108	FCK	2000	2600	600
109	キャストバー	3500	4500	1000
111	メタルインレー、クラウン	2200	4000	1800
114	有床義歯	15000	40000	25000

	保険技工物の 名称	現行金額 (単位・円)	希望金額 (単位・円)	差異
116	パーシャルデン チャー 多数歯欠損	11000	13000	2000
117	ナイトガード	5400	6000	600
118	CAD冠	7000	12000	5000
119	ワイヤークラasp	1200	2000	800
121	前装冠	5000	8000	3000
122	全て		保険点数100%	
123	線鉤			
124	メタルインレー	1350	2000	650
125	全部			
126	FMC	2800	7500	4700
127	総義歯	16300	19000	2700
129	コンビネーション	2200	3500	1300
130	FMC	2800	3500	700
131	義歯	20000	30000	10000
133	デンチャー保険（排 列歯）	100	300	200
134	全部金属冠	2500	3000	500
135	義歯維持装置	1500	2300	800
136	CAD/CAMインレー	5250	8400	3150
137	レジン前装金属冠	4000	8000	4000
138	全部金属冠	2415	3500	1085
139	レジン前装金属冠	5300	8000	2700
140	HRF	6000	10000	4000
143	CAD/CAM冠	6500	8000	1500
144	有床義歯（総義歯）	7000	10000	3000
145	メタルインレー	1900	2500	600
146	インレー	1100	1800	700
147	総義歯	11000	14000	3000
148	総義歯	14500	22000	7500
149	メタルインレー	1550	2000	450
150	鑄造二腕鉤	1600	3000	1400
152	バイトプレート	5000	6000	1000

記入あり	129件
記入なし	25件
合計	154件

	2. ③2024年の診療報酬改定で導入された、印象採得、咬合採得ならびに仮床試適の「歯科技工士連携加算」についての評価を教えてください。（自由記載）
6	メリットなし
7	技工士には還元されないので意味がない
9	全く意味はない 保険請求を加算しているのは歯科医師なので。
10	これが導入されたところで、技工所側の利益にはほぼ全くと言って良い程、のメリットは、ないので、全く評価は出来ない。院内技工士が居る医院でも、その都度特に呼び出されて患者と対面行為をしている技工士がどれほどいるのか怪しいところだし、実際毎回呼び出されているとしたら、技工が忙しい院内技工士にとっては、（自費で、自ら色合わせとかを希望している場合以外であれば）負担でしか無いと思う。
11	連携加算？それで技工所が値上げのお願いができるわけがない。値上げを出来るのは大手だけです。
13	歯科医側で請求できても、技工士が請求してる人は少なく難しいと思います。
14	ただでさえ時間がないのでしたことがないです。
15	技工所まで還元されてない
17	院内ラボにおいては良い制度とは思われますが現状殆どがラボへの委託なのでリアルタイムで技工士が確認作業できるとは到底思えません。確認作業の間は段取りを組み仕事を止め対応しなければいけなくその割には非常に点数が低くコスパが非常に悪いと思います。そもそもその点数（技工士料金）が請求出来るのかも微妙です。リアルタイムではなく写真や動画をLINEで送るだけで可能ならまだマシだと思います。
18	まだ、やったことがないのでわかりません。
20	個人ラボなので情報も少なくこれが加わる事で技工料金のプラスになるかわからない。
21	特になし
22	ほとんど 技工所に恩恵が無い
23	歯科医療環境改善の意図は理解できる
24	必要無し
26	評価なし
27	以前と何も変わらない
28	まったく何のメリットもなく恩恵も受けておりません。医院では加算されていても技工所にメリットはあるのでしょうか？
29	診療の範囲内なので何とも思わない
32	あまり反映されていない
35	個人経営の技工士には全くメリットはありません
36	技工所、技工士の登録依頼はあったが立ち合い依頼はない
37	保険点数を変えても何も変わらない
38	歯科医院の点数増し制度、技工士に利益なし
39	人で不足のラボに対して十分な収入にならない業務（地位向上や、より良い補綴物には良いけれど優先する事じゃない）
41	なにも変わらない
42	技工士にとって、金額などのメリットないのでは？
43	個人の捉え方によって、都合の良い捉え方になるので、どうしたらいいのかと。
45	加算に名前だけ使われ、報酬はなく、実態すら不明です
46	なし
47	技工士の恩恵がない
48	意味がない
49	歯科医療には良いと思いますが、技工士の待遇改善、技工士不足には全く関係ないと思う。（今まで以上に、お金にならない作業が増えるだけ）
53	関係なし
54	特になし
55	意味なし
56	良い
58	意味がない
59	まだわからない。歯科技工加算時に指示書を書いてほしい。請求のため。
60	全ての技工料が低すぎる。全て上げてほしい
64	全く技工士には関係ないです。
65	早く加算して欲しかった
67	時間給を考えると安すぎるのではないか
68	歯科医院の方からはまったくそんな話はない、歯科医院にはそういう点数を与えるのなら技工所の方にも通達して加算するようにしとけば全ての技工所が料金に乗せることが出来るのでは？何のための技工士加算？
70	受注が減っているので、値上げしにくいです。

71	知りません
73	全く必用ない。歯科技工士に実入なし なぜ歯科技工士の番号が必要でないのか？
74	解かりづらく、連携加算の歯科医院への請求できない
75	DTとは無関係
79	あまり評価できない。現実、加算額とれない
80	加算についての話題無し
81	どう請求していいのかわからない。意味がないと思う。
82	連携加算の歯科医師と話はありません
86	加算がない
88	連携加算は患者との時間合わせが難しい
89	まったくされていない
91	全く反映されていない。
93	わかりません
95	良くわからない
98	加算されていない
99	評価が低すぎる
100	最初の一步として評価します
102	時間的に無理
103	技工士は全くない
107	技工士にメリット無し
108	知らない
109	連携とは？医院への出張は不可なので写真メールなどを可能にしてほしい
111	ドクターの小銭稼ぎ
112	良いと思います。
114	点数が低いので医院に出向くことを考えると採算が取れない。
115	保険技工をしていない
116	未経験
117	良いと思う
119	めんどくさい
120	特になし
121	意味なし 技工の待遇改善にはなっていない
122	歯科医は黙って連携無しで保険請求されているようです。安すぎてこちらまでまわってきません。
124	基本的にドクターのモラルがなっていないのに保険点数から技工士にお金が回ってくるわけがないでしょう！！
126	評価できない
127	200点ぐらいは必要だと思います
129	歯科技工士の評価ということでは有難いことだが、その反面それにかかる時間は作業の中断でもあり、そのプラスマイナスがどのように出るか見てみたい。
133	印象採得、咬合採得、仮床試適、立ち合いではなくされる技工士も少なくないので取り入れてほしい。
135	現状評価できないが、今後の広がり期待。
136	反映して下さいの言われなです
138	加算にいたっていない
139	全く意味がなく金銭的なチャージも発生できない！無駄な時間ロス！
140	全く技工士に反映されていない！
142	更なる拡充を求めたい
143	拘束時間の割には請求できる金額が少ない
145	連携加算とは名ばかりで請求させてくれない。
146	全く反映されていない。1円ももらったことがない。
147	証明方法が整備されていないと思われる。
149	歯科医が算定しても技工士は請求できない。請求しないでといわれる。得するのは歯科医だけ。
150	全く評価していない

記入あり 94件
 記入なし 60件
 合計 154件

3. ①歯科医院との取引で、過去1年間で依頼された保険技工物の納期延長を申し出たことがありますか。
 ②あると答えた方は具体的な内容をご記入ください

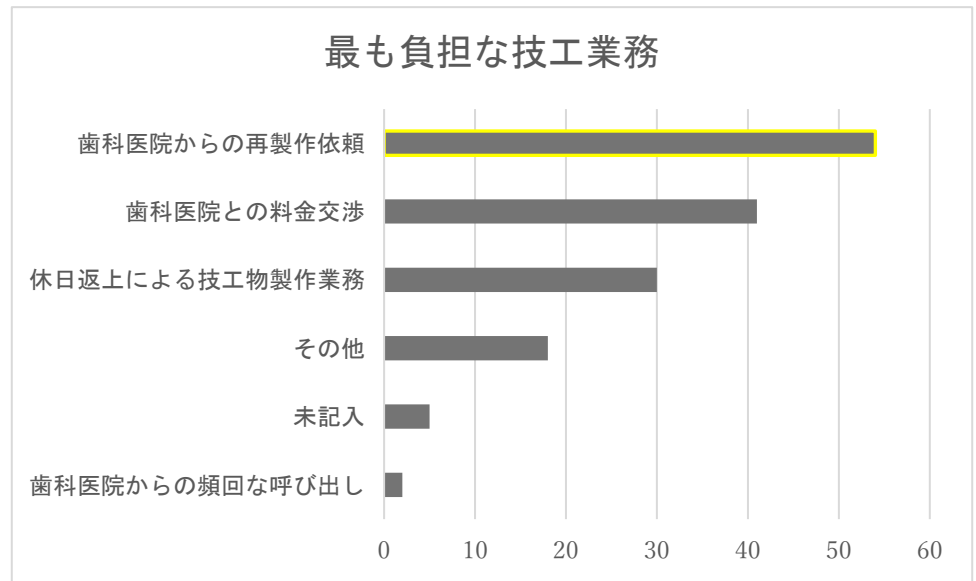
7	盆・年末年始は休日数(3日)延長していただいています
10	従業員が体調不良の為、納期の延長を希望した事があった
11	仕事が混んで来た時に2~3日は延ばして貰った事は、1~2回程度。後は「患者の都合で」と納期が短くなる事の方が多い。
22	デンチャーの納期を1週間延長してもらった
27	クラスプ付き配列について、3日間の納期を延長してもらったことが4回あった
29	試適仕上げと数と日にちが重なったので出来る所に変更してもらった
34	祝日分延長
36	ブリッジは全て3日間延長してもらっている
38	有床5~8歯 5日間 いろいろなケースあり
39	義歯完成を三日延長してもらった事数回
45	Brについて4日間程度の延長を、10回以上ありました
46	前装冠Br. ロングケース7番を3日間延長何回も
47	すべての1日延長
49	義歯修理即日を1日納期を延長して翌日に
51	2週間延長(ブリッジ)
52	前装Br 5日間納期延長
54	前装フルマウスBr. 10日→2週間に変更
62	有床義歯完成を2時間延長してもらった
64	沢山の仕事ご重なって日祝日を潰しても間に合わないので一部を2日延ばしてもらった。
69	納期を1週間から2週間に。
72	入院のため
79	仕事が詰まっているとき、その都度考えてもらう
80	前装冠のロングの場合調整
81	全部に+1日以上
82	CADCAMInの2日間の延長してもらった
84	インプラントの作製時間が足りない
90	パーシャル3日間延長
91	有床義歯の納期を2~4か延長してもらった
99	休みを取るため。健康診断の為。3~4日の納期を延長してもらったことが2~3回あった。
108	ロングブリッジを1週間から10日に
116	義歯関連、クラスプ付きのロー堤、トライ完成、中6日必要と要請。
119	自費のケースを1週間アポを2週間に変更

122	連絡無しで規定の日数より短い納期で延長して頂きました。
124	ロングスパンの21、HRF、Br等はよく延ばしてもらう
126	長く延長するよりも全て延長している。(短納期は)
127	義歯全般、1日程延長してもらいました
129	仕事内容が結構難症例なのに医院都合でアポイントをつめて急がされた時
130	・ロングスパンの技工のケース ・インプラントのパーツが届かない時
133	体調が崩れたので、1週間延長したのが6回あります
135	約束の納期日程より短かった為。
139	ジルコニアCTを3日延長
140	インプラント技工でパーツが来ないので延長してもらった。
142	自然災害に起因する納期変更
143	技工全般を2日伸ばしていただくお願いをした
145	全ての技工物に1~2日延長申し入れた
146	デンチャーの1回作の日程の延長
147	複雑な義歯修正が1週間の延長
148	金属床義歯にて1週間の納期の延長を何回かしてもらったことがある
150	部分義歯の納期を2日延長してもらった
151	1週間
152	ブリッジ等2日ぐらい延長

延長の申し出をしたことがある	52件
延長の申し出をしたことがない	97件
記入なし	5件

4. ①現在の技工業務について最も負担に感じるもの

歯科医院からの頻回な呼び出し	2
未記入	5
その他	18
休日返上による技工物製作業務	30
歯科医院との料金交渉	41
歯科医院からの再製作依頼	54
合計	150



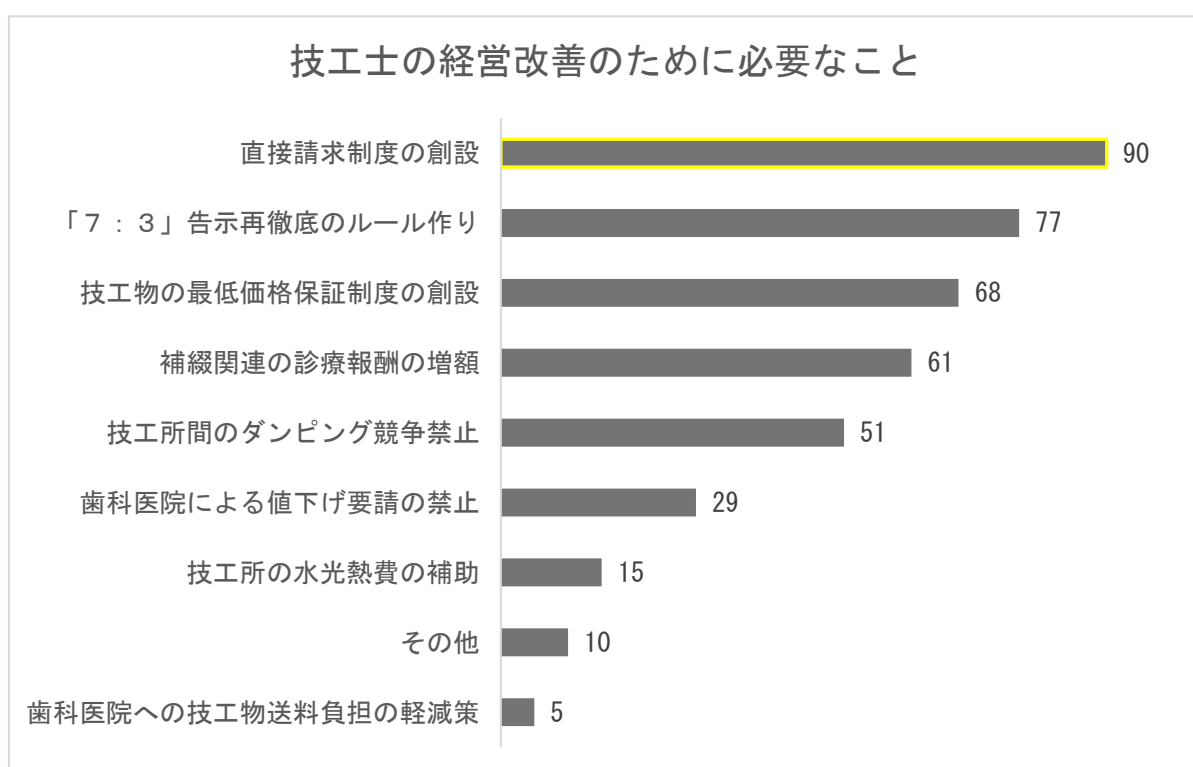
その他記述欄

7	すべて選べない
10	全てにおいて、仕事の割に料金が安すぎる事
11	ア～エ全てです
15	印象、形成の不備不良
22	できるだけ早く製作して欲しいとの依頼が度々あり それに対する了承や断りの対応
29	祝日とか休み関係なく早い予約がある
36	メタルを使う業務
38	納期をほぼ歯科医院で
51	全て

63	医師の技術
70	受注の減少
75	どんな仕事にも負担はある。いやなら技工を辞めるだけ。
76	印象の悪い時 バイトがうまくいっていない時
88	納品期日が短い
114	当たり前だが歯医者が技工料金を少しでも安く抑えたいと思っている為。
128	元々の診療報酬の低さ
129	医院都合での急ぎのアポ取り
136	デリバリーの経費

4. ②技工士の経営改善のために必要なこと（3つまで）

歯科医院への技工物送料負担の軽減策	5
その他	10
技工所の水光熱費の補助	15
歯科医院による値下げ要請の禁止	29
技工所間のダンピング競争禁止	51
補綴関連の診療報酬の増額	61
技工物の最低価格保証制度の創設	68
「7：3」告示再徹底のルール作り	77
直接請求制度の創設	90



その他記述欄

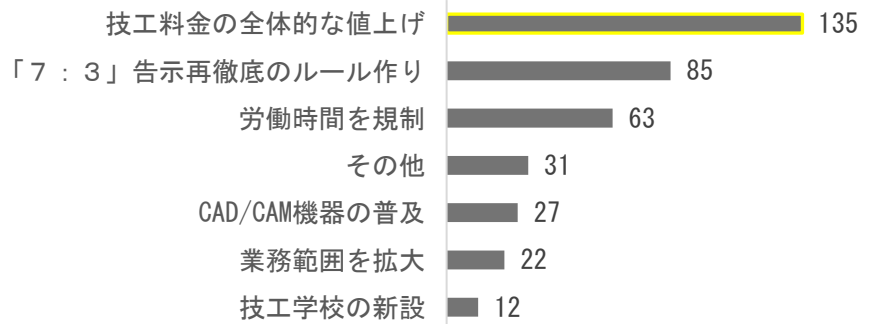
9	再製作費用の請求
11	②では、全て当てはまる
50	根本的な技巧料の底上げ
67	そもそも補綴を保険から外していき実力にあった自由競争にすべき。保険に頼るのでは知識、技術の向上が見込めない。歯科医も技工士もだが新人も優秀なベテランでも同じ金額の請求しかできない制度もおかしい。

75	改善はありえない。何をしても
96	歯科医院に技工所の実態を周知
110	技術向上
128	大幅な診療報酬の増額
129	健康寿命への歯科技工（所）のアピール
147	技工士求人広告

5. ③技工士不足の解消のために、改善が必要だと思うことを3つまで選んでください。

技工学校の新設	12
業務範囲を拡大	22
CAD/CAM 機器の普及	27
その他	31
労働時間を規制	63
「7：3」告示再徹底のルール作り	85
技工料金の全体的な値上げ	135

技工士不足解消のため必要なこと



7	技工料金 UP、収入 UP
9	歯科医師の意識の改善
10	技工士の給料を上げる事＝技工料金を上げる事
13	根本的には値下げ要求とダンピングによるものなので、環境が変われば人は集まると思います。
26	CAD/CAM 資金の補助金。（もの作り、再構築以外）
28	技工所から保険点数を算定・請求できるような制度にしていきたいです。
44	直接請求制度の創設
45	技術力の認定制度
47	保険の直接請求
50	3つも無い。労働時間と給料が全て。技巧学校でこの点をしっかり周知も必要→卒業後に思ってたのと違う、を減らし離職率を軽減。私自身も在学中に綺麗事しか聞かなかった。
56	技工士見習い制度の導入
65	製薬業界と同じく歯科メーカー保身と癒着に振り回されている事が問題
67	身体への影響やしっかり噛んで食べれる事がどれほど大切なのかを認識し物作りではなく医療業として認められるようやり甲斐のある仕事だと思われるように知識と技術を養う必要がある。教育段階からも変えていく必要がある。
72	直接請求
75	歯科医師が技工をするといい！

76	CADCAM 等の設備が高額すぎるわりに技工物（CADCAM）の値下げをなんとなく言われているようです。大きな技工所さんには個人は負けるので技工士のなりてはいない。デンチャーはとくにいない。
85	各技工料金の一律価格設定
96	4 で書いたことと同じ
101	歯科医院を減らす事、（定年制）
111	7 対 3 というワードが何度かでてきますがそもそも、それが意味わからない。技工所が 10 割の金額をベースに自由に金額設定できて元年。自信のあるところはそれ以上とれ、数で稼ぐところは 8 割とか値引したらいいと思う。
122	7 対 3 ではダメ 100%直接技工士に入らなければならないと保険技工は崩壊します。
124	技工が儲かる仕事と思えば…
128	短時間（普通の）労働でしっかりした給料を払えるように大幅な報酬改定、現在の 3 倍以上。
129	歯科医師が歯科技工士をチーム医療の一員としての認識のもと技工料金含め現在の問題に対して共に考え、共に働きかけをしていくこと
134	技工士の認知度の向上
146	直接請求制度の創設
149	歯科医の技工物作成の知識

7. 本アンケートの各設問項目や、ご自身の考える技工士の待遇改善策、歯科医師に望むことなど、ご自由にご記入ください。

1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 技工料の値上げ ・ 納期の延長 ・ 印象のとり方の向上
2	1人1人の技工士が魅力的な人物を目指すこと
4	補綴物は、高額な補聴器や義足等の生活において欠かせない物と同程度の価値があると考えます。歯科医師と歯科衛生士、歯科技工士は同じチームとして優劣の考えを無くしたい。
6	技工士から国への直接保険請求が実現すれば、収入アップで技工士も増えると思います。
7	デジタル化に伴いメーカー主導の業界になったので、技工士ですら開業に2000万は必要です。技工料金は下がる一方なので、歯科医師を削って技工料金を上げないと、国も動かないのではないかと。労働環境改善、収入UPがなければ技工士不足も改善難しい
8	もっと技工士で経営してる者たちが集まって色々意見交換したいと思います。
9	<p>現状は保険請求を直接しているわけではないので診療報酬改定をされたところで、歯科医師が技工料金を上げていいよ、とは言ってくれない。</p> <p>せめて、最低賃金見直しのように保険点数改定の度に7:3の最低価格提示をしてほしい。</p> <p>技工士にも保険算定の授業をしてほしい</p> <p>模型印象不良やセット時のミスによるものでも再作製費用は頂けないのは、納得いかない。</p> <p>CAD/CAM冠を推進しても、利益はあまりでない。初期投資や保守を考えると、個人はなかなか手が出せない。</p> <p>歯科医院で歯科技工士としてCAD担当と歯科助手をしている知人がいるが歯科技工士と歯科衛生士の賃金の差に疑問を感じる。歯科助手と技工士の賃金の差がほぼない。アイデンティティを見出せない。資格をもっている、賃金に反映されないから技工士離れが起きる。歯科医師の意識改善をしないと技工士は残らないと思う。</p> <p>診療の補助や訪問診療への帯同は歯科医院勤務でないと厳しいと思われる。技工する時間がかかるのに手を取られると更に技工士不足に陥るのではないかと？技工士として働く幅が増えると言うのならいいとは思いますが。助手の立ち位置はどうなる？歯科医院には有資格者のみ勤務となるのでしょうか？</p>
10	<p>技工士連携加算や、技工士の訪問帯同は、技工士側にはほとんど得は無い。表向きに言えば、帯同する事により、今後の技工作業への参考になる事も無くはないが、日々の仕事に追われ、ろくな休暇どころか休憩時間も無い技工士が、医院側から帯同を強要されれば行かざるを得なくなり、その時間の間の分の仕事のロスは誰が補填してくれるのか…その分、また寝る間もなく働く事になる技工士が増えるのではないかと。</p> <p>現在、技工士の新卒者は、1年で、約800名弱で、衛生士の10分の1。衛生士の待遇はなかり改善されているが、医院からの求人情報などを見ると、衛生士の給料は良いが、技工士は、歯科助手と、対等にされている所もあり、同じ国家試験を持つ医療従事者なのに、この扱いは、と理解に苦しむ。まして患者の送迎までも、技工士にさせている所もあると聞き、憤りを覚える。</p> <p>技工士学校も、ほとんどが都市部に集中しており、学校無い県も多数あり、地域によっては、危機感を理解し、「技工料金を、もっと取っていいよ」と、労って下さる先生もいる中で、まだまだある地域では、「こちらが仕事をだしてやってるんだぞ」と、「早く、安く」を強要してくる先生がいるとも聞く。若手の技工士を増やしたいなら、認知度などより、まずは、収入を魅力的にするのが早道だと思う。働き方改革等で、若手に残業させられないので、彼等を、早く帰す事は、どこも徹底されつつあるのかもだが、その蹴寄せは、結局、中堅以上が、残業し、残りをこなすというより、片付けている現状では、医療と呼べる様な高いクオリティの物を求める方が、無理なのではないかと思う。あと数年後、その中堅より上の方々が、技工を離れた時に誰がその分を賄うのかと考えると、恐ろしい…</p> <p>患者側から考えると、保険診療なら、医院に支払う金額が一緒なのであれば、「こんな上手い技工所が作っています」と謳って、それにはそれ相応の技工料金を技工士に支払って貰える（今だに技工料金は、不必要な経費だから、安く叩く事！とコンサルに言われているところもあるのだろうか…）様な制度が、整う事を願う。</p>
11	<ul style="list-style-type: none"> ①このアンケートは何を参考にするのが根本的にわからない。 ②技工士連携加算をして売上が上がるのは歯科医院だけ。 ③印象が不鮮明で、電話で確認しても「なんとか作るであろう」または、簡単に再製を出してくる。適合不良、マージン不足は、印象を取る歯科医院側であって、技工所のせいではない。 ④補綴の保険点数が下がれば「点数が下がったから価格を下げてください」と言われる。 ⑤常に下請け目線 ⑥歯科医院は休診があるのに、休みを願いすると、納期日数は延ばしてくれない。結局忙しくなる。 ⑦補綴請求しかできない技工所と、他の保険点数で報酬を得る歯科医院とは、歴然として利益の差がありすぎる。 ⑧技工士合格者が800名割った今、点数に関係なく、7:3を国会にて閣議決定しないと、3~5年後はどうなっているかこちらとしてもわからない。 技工業界は急降下して行くしかないでしょう。 ⑨対策と言っても、結局は歯科医院目線ではない。 ⑩技工所も保険点数請求できれば良い。

13	理想は技工士も患者さんに直接お話を聞ける方が経験上良いと思っています。逆に歯科医師にすべての工程をしていただくのはたくさん業務がありすぎて大変だと思います。デンチャーだけでも、技工士が印象や設計、セットができるようになればいいなと思います。義肢装具士のように。
14	義歯の方がデジタル化が全く進んでないのでなんとかしたいです。義歯は工程も長く技術も必要なのでどうしても時間がかかってしまうので技工料金を上げたい。ただ、こちらから料金の事を歯科医師に言いにくいのと、取引がなくなってしまう可能性があるので料金を上げれずにいます。
17	50代以上の歯科医師は未だに料金の値下げ、再製料金のクレームが多いです。つい最近も先生の知り合いの患者で安くチャージした為、技工料金も安くして欲しいと言われました。仕方無く定価の9割でお願いしましたが気に入らず怒鳴り散らされ「もう君の所には仕事は出さない」と現金を投げつけられました。その後も度々ラボに来て文句を散々言われました。私はその患者さんの事は全く知らず安くしたのはその歯科医が勝手にやった事。なぜ安くしないといけないのか理解できません。1割値下げしてても関わらず理不尽な行動を取られるのは本当に苦痛で仕方ありません。元々その歯科医は評判が悪く技工も向こうからどうしてもとお願いされたので仕方無く受けていましたが今は清々しています。再製料金の事でもよくトラブルがあります。大抵の先生方は理解して頂いていますが特定の先生は毎回クレームを入れてきます。4-5年前のセラミックが割れたので再製無料で、と普通に言ってきました。私はきちんとルールを決め料金も定めていますそれを聞き入れてくれません。どのような仕事にも時間、人件費、材料というコストが掛かっていることを理解して欲しいです。
18	技工料金の最低保証制度はいいと思います。技工士側が直接請求できるのが1番いいかなと思います。3:7も本当に出来るのであればそれは技工業界にとって凄くよくなると思います。料金さえ上がれば人も雇えるし人員も増やせるし休みも取れていい環境になると思います。後、保険のクラウンなどは再製もこっちの負担、デンチャーの再ハイレツも当然無料。上下フルデンチャー再ハイレツは1時間半はかかります。後、技工料金を上げるために保険点数が上がったのですが、私のところは上げれてないのですが他社さんは上がってるのでしょうか？近くで上げたという声が聞こえて来ないです。
20	デジタル機器を導入する財力がないためかなり心配している。医院の保険点数を加算しても個人ラボは値上げには踏み込めない。大阪市内は特に競争もありそうで現状維持が強みとおもっている。値上げが怖い
21	本当に歯科技工士不足を改善したいのなら保険直接請求、全国一律技工料金固定等、安定した収入を確保できる様にしないと、変わらないと思います。
22	CAD/CAM等のデジタル技工の普及の為にミリングマシンをはじめとする関連機器購入の為に助成金や超低金利での貸付を受けやすくする等 綺麗で働きやすい環境作りが行いやすい体制を充実させて欲しい
23	様々な流れで歯科技工士という職業が消滅する事は仕方ない事ですが、中途半端に支援的な事をしても誰の利益にもならない気がします。
25	直接に診療報酬にすれば、価格以外にも製品のレベルアップにつながり、技工士の安定につながると思う。
26	業種を製造業にしてほしい
28	技工所から保険点数を算定・請求できるような制度にしていただきたいです。それによって最低金額を保証できるような体制にしてほしいです。歯科医師に臨むことは7:3のルールを崩さないで徹底してほしいです。
29	30年も前から何も変わっていない。歯科医師歯科技工士お互いに分かっているがフタをしている。国も深く触れない。良い仕事であると思うし技工が好きで続けてこれた。しかし個人的に限界を感じている。人にススメられない仕事である。今後歯科技工士を目指す若者が増えてより良き歯科業界に発展していくことを願っております
30	歯科技工界に入って30年余り、「7:3」問題等、今更事。今度こそ、本気で決めないと技工界は終わる！
31	この間とは少しはずれるかもしれませんが、デンタル機器の設備、保守管理の金額が高すぎます。この辺の補助等があればと思います。
32	技工料金の値上げと、労働時間の減少。社会的地位の向上。
33	先生からはほぼ7:3ぐらいの金額をいただいています。しかし、これでは少ない。保険点数が少ない。
35	現段階よりももっと技工士の人口が減少すれば良いと思う。医者が困れば必然的に技工士に対しての待遇が改善されると思います。
37	国家資格の歯科技工士が保険料の直接請求が未だにできないのは異常です。できるだけ、技工士問題がほぼ解決すると思います。
38	法律改正で技工士いなくてもOK、スキャンで海外委託OK、なにより財務省に厚労省は勝てないので報酬増は無理（まずは技工士にならないことが一番）

39	かなりハードルの高いことになりましたが、次世代の技工士の為には、8時間労働、週休二日、有給等、一般的な労働条件で平均的な収入を得られる価格を直接請求できるくらいでないと現状は変わらないと思っています。(技工士もDrも価格優先でダンピングが続いた結果だと考えるからです。)
40	歯科医師の中には、技工士に不正を求めるものがあります！このようなドクターはやめさせるべきだ！！
41	いかなる理由でも再製作は無償というタブー
42	デンチャーラボをやっていますが、11歯の義歯を作成した時、7400円。12歯の義歯は10500円。たった1歯でこの差額。どう考えても区切り方がおかしい。(12~14)と(総義歯)も同じです。
44	材料が高騰しているにも関わらず加工料金を上げられず、逆に値下げ要求されるという厳しい状況は、保険の場合なら7:3問題をきっちり守られるか。国に直接請求できるようにしないと技工物劣悪環境状況は永遠続くので減少もしくは消滅すると存じます。
45	私が技工士になって40年間、技工料金はほとんど変わりません。歯科医の先生方の「技工物の保険点数は、医師への報酬であり、技工物料金はできるだけ削ること」とのお考えの大変革にのみ希望があります。
46	7:3の告示に関しては、絶対に無理なのでせめて、5:5くらいにはしていただきたい。材料費などの補助、技工所の補助金などあれば技工士の待遇改善になります。←従業員(技工士)の給料改善につながります
47	保険の直接請求
48	CAD/CAMを院内で完結できるシステムを導入した時点ですでに手遅れだと思う。
49	歯科医、技工士双方の意識改革も必要と思います。「いまだに石膏等廃棄物を技工士に無料で処理させたり、値上げには一切応じないところもあると聞きます)保険診療の報酬を直接請求だけでなく歯科医院のレセプト請求時に7:3で自動に振り分けられるシステムがあれば、ダンピングなども少なくなるのではないのでしょうか
51	能力に差はあります。能力の低い人にもできるようにしてほしい
52	今頃こんなことをしても遅すぎる
53	<ul style="list-style-type: none"> ・技工料金の値上げと労働時間を規制すれば、自然と料金は上がるでしょう。 ・技工物の点数から医師の取り分をなくし、点数調整する。 ・大規模チェーン歯科医療の規制をしないと個人歯科医療がなくなります。
54	社会性を身につけること
55	根本的に技工料金のありえない安さ、長時間労働で若い人の給料が安すぎる。これを改善しないと技工士不足は改善されません。理由はこれだけです。誰が考えても分かる話しです。
58	60代70代開業医が私利私欲のみで技工士に負担をかけ続けた結果が現状である。近畿2府四県の技工士平均年齢は63歳。技工士国家試験者数は900名弱。未だに「安くしろ、早く作れ、不適合なら無料で再製しろ(医師に責任があっても)」 こんなんで、歯科医療が発展どころか衰退するのが老害医師にはわかっていない。ニッケルクラウンを作らして、金バラで保険請求してる医院なんて沢山まだありますよ。技工所に問い合わせたら教えてくれますよ。(詐欺行為なので簡単には教えて貰えないかもしれませんが) デジタル化が進んでも、機械は高いし、技工料は下げると、いつまでも、技工士をいじめるつもりなのか。 いい加減、誰か止めないと 歯科医療の信用がなくなります。 一番の被害者は国民ですけどね。
60	法により歯科技工士を守ってほしい
62	技工料金値上げ
63	今さら何を…40年以上前から「最低の仕事！」とやめていた人も見てきた。問題が山積しすぎていて…困難過ぎて…「人間らしい生活できなかった」と云うベテランもいる。歯科医師のため？(今回の活動は)
64	値上げ値上げの世の中で技工料が上がらないのは技工士自身が交渉すらしなない事が問題だと思います。 私の所は料金が高めなので、当方だけさらに上げるのは難しいです。 私は技工士学校に非常勤講師として30年間勤めてましたが、私の知る範囲では専任の先生(100名ぐらいと関わってます)の子供が歯科技工士になった例は1件もありませんでした。内容をよく知ってますから。 やはり技工料を2倍ぐらいにならないと、生活も楽にはならないし時短にもならないと思います。 結果、歯科技工士の減少は止まらないと思います。
65	cov19からワクチン政策ここまで政府に馬鹿にされ改善策ですか？もう似非保守派政党に投票しない地域格差酷すぎます
66	遅すぎます

67	保険の補綴点数が安すぎる。物価連動もしていない。 技工士の生産性だけでなく理容業等でも一般的に単価時間売上は5~6000円は上げないとまともな生活はできない。生産者立場から保険点数を考えないと何も改善できない。
68	10年以上前から同じようなアンケート書いてるが、まったく進展していない！ やってる感はいいの で、やるのなら本気で動いてもらいたい委託技工料金7割なんて20年近く前の話だし点数制もそれく らいの時に言われてた事、それが出来てないので個人ラボが圧倒的に多い原因だと思うし、夢が無 いところには若い人もこない!!
69	例えば、入れ歯作製において歯医者からの依頼ではなく、患者との直接の対応が出来るとなれば 要望もかなり細かく聞けるしお互い納得した物が出来ると思う。今の保険制度はダメでしょう。 技工士と患者の直接のやり取りが大事。
71	技工料を国が決定することです。不良な技工物でも安ければいいという歯科医もいるというのも事 実です。技工料があがれば作る個数も少なくなり、時間も少なくなるでしょう。
72	技工士が直接保険請求できるようになれば、技工士になろうと思う人が増えると思う。歯科医院の 経営も厳しい中、少しでも安い技工物と思うのは当然だと思います。ここ何十年も同じことの繰 り返しで、今の状態になってしまったのです。今年の改定もあくまで小手先の改定にすぎません。
73	今回の歯科技工士連携加算、私の名前で登録している。医院、技工士に実入ない。また、なぜ歯科 技工士の登録番号必要ないのかわからないです。技工士の生きるためには、直接国に請求。単価の 競争ではなく技術の競争でありたい。あと20年後歯科技工士は過去の人となる。
74	7:3告示では歯科技工士不足の解消にはつながらない。現在の物価高騰では7:3にこだわらず、製 作点数の増額を進めないと歯科技工士に未来はない。
75	以前のアンケートにも記入したが、その後その通りになりつつある。歯科医療は衰退する。DT激減 するが、その原因は歯科医師側にある。今更嘆いても遅い。縁あってこの業界に。もう終わりま す。
76	CAD/CAMの機器が高額すぎる割に、大きな技工所は技工料をダンピングしてくるので、個人は敵わな い。料金表で値上げをしても、値引きを受け入れないと他の技工所に上手、下手関係なく負ける。 デンチャーの補強線を保険に入れてほしい。
78	7:3ルールを法的義務にしてほしい
79	直接請求制度の創設。この一点だけです。
80	技工料金の改善、1部直接請求の枠
81	・ 歯科医師に技工料金の値下げを煽らないでいただきたい。 ・ 大手ラボに下請けを頼まず、仕事がオーバーワークになる様なら仕事を断っていただきたい。個人 ラボが下請けをする以上、絶対に業界がよくならないと思う。
82	改善策はわかりません。7:3告示を医師に理解してほしいです。
84	開業してから37年技工物の価格が値上げできていない。長い時間働いても生活がやっと。今年は CAD/CAMで時間が短縮できて売り上げが増えている。やはり機械化しかない。
87	私は歯科技工学校の非常勤講師や卒後教育機関（セラミック）の講師を長年務めながら、技工所 を経営していました。 しかし、15年程前に過重労働が原因でうつ病を発症し、その後、営業も下降線をたどり、年齢的 な事もあり現在に至ります。 ずっと昔から感じていましたが、（経営者として）従業員の将来像というものを明るく責任を もって考えることが本当に難しいという想いにずっとかられていました。 保険診療の範囲の事は、もっと技工士に対する明確な対価保障と医院側に対する法的な順守が必要 かと強く思います。それと同時に、補綴物の政治的な指導のもと急激な変換には問題があると思 います。 本来の物造りに対する思いと責任感を身につけさせる為には、現状では逆に技工業というものを 破綻に導くことと危惧いたします。広く意見を求めるならば、正統な技工所経営者に直接意見を求 められる事を望みます。
88	資格のない人をまた雇用するようにして雑用を手伝ってもらおう。希望すれば技工学校に推薦する。 技工所の大きさにより無資格者の人数を制限するなどすれば、技工士を増やせるかもしれない。あ と給料が安すぎる。
89	・ 直接請求制度 ・ 消費税率を下げしてほしい（物を作っているのだから、サービス業の50%はおかしい） ・ CAD/CAM機器の値下げや導入しやすい政策・研修を見直してほしい。（1人ラボはCAD/CAM機器は 高価すぎて大きな負担になるし、つぶれていくと思う）
90	壁と跛の団体を相手しているようでは何も変わらない!!
91	技工料金の値上げ
93	診療行為へ参加できるようにする。
95	大臣告示でおおよそ7割が製作技工料に当たるとなっているが、現場ではそれが何？という状態 従わなくても罰則もない このことに基づいての料金交渉をしても、別のラボの料金表を見せてき て、そうするのなら仕事を他にまわすとおっしゃる先生もいらっしやいます 料金値上げなどもっ ての他のようにお考えのかたも多く 技工所としては値上げ交渉などできない状況です

96	<ul style="list-style-type: none"> ・各技工士に勤務実態の確認後、歯科保険医協会から給付金をお願いします。 ・30年前から技工料金はほぼ変わらずです。 ・昨今の物価高で光熱費も値上げで、技工料金に上乗せできない状態です。
97	なぜ50年前と現在の技工料金が同じであるのか？
98	現在セミリタイアのような労働ですが以前は、長時間労働、休みはほぼない環境で同年代の友人たちと同じくらいの収入しかなかった、自分の経営能力がなかったからだがもう少し収入がアップしてもいいと思う、時給に換算するとコンビニのバイトの方が良く思える。もっと仕事に見合った収入がないとこれからも技工士のなり手は少なくなりそうです。
100	有床義歯（床基本料）に関して、歯数分析表のM018では、僅か1歯の違いで例えば11歯と12歯で460点、13歯と総義歯とでは918点もの差があります。製作者としては納得しがたいものを常々感じています。そこで仮に、1床を1000点、1歯につき100点等とすれば、不自然な点数の差がなくなり計算も容易になります。提案します。
101	<p>衛生士不足や衛生士の負担減、技工士不足に伴い、今のアルジネート印象を廃止し、口腔内スキャナー印象に全面に切り替える（執行猶予期間を取り入れる）</p> <p>また、金属修復（パラジウム合金、銀合金）を全面廃止、（使用しているのは日本だけ）する。（意外と、金属アレルギーの患者が多い、、、。自分も含めて！）</p> <p>また、先進国のなかでも日本はかなり遅れている。</p> <p>お隣の国の韓国でも、デジタル技工士は当たり前、しかも製作はAIも駆使している。</p> <p>本当に日本は情けないです！</p> <p>そうでないと、本当に世界から置いてけぼりにされますよ。</p> <p>とにかく、歯科医も技工士も急ピッチでデジタル化を進めてほしいです。</p>
103	歯科技工士の悲願。一日でも早く7:3告示
105	<ul style="list-style-type: none"> ・技工士になり開業した時は夢があり、家を建てたりした ・料金問題が一番である。7:3を守る事が大事。技工所の料金が問題 ・安い技工所はだめ、医院も安い方に出ず。安定して仕事ができない。
106	労働時間と収入のバランス
107	技工料金交渉をすると（値上げ交渉）歯科医院から関係を切られる。技工料金を上げないと従業員の給料も上げられないのでますます技工士になる人が少なくなるのでは
108	時代の変わり目、技工所はへたしか生き残れないと思う。個人技工所では設備投資しても元が取れません。納品日、労働時間、技工料金が合いません。40年前より安い技工料金が当たり前になっています。
109	技工士業は煩雑でどうしても時間がかかりすぎます。それに対する評価が低い。直接請求が望ましい。
111	<p>技工士に対して一般の方で知識ある人はいまだに長時間労働、低賃金のイメージもしくは技工士って何？</p> <p>って言うのが実際だと思います。現場の実際もそうです。</p> <p>今後、技工士が増えてほしいとか思うのであれば少しの変化では何もかわらないと思うので、技工料金があがり劇的に稼げる仕事とかにならないと一切かわらず、減るのみ。</p>
114	<p>歯科技工士の直接保険請求制度を求めます。</p> <p>報酬が上がれば人手不足解消、長時間労働も解消されると思います。</p>
119	国への直接請求が必須
120	最低賃金が引き上げと伴い、技工料金を値上げすることに理解をしていただきたい。
122	保険技工のデジタル化は医院内技工で完結してしまうため、歯科技工士不足の解消には繋がらないと考えます。若い技工士たちは保険技工を下に見て自費専門の技工所や有名歯科医院への就職を目指しているのが現実です。社会的に技工と言う仕事の評価を上げない限り難しいと感じています。
124	保険の枠組みの中でドクターが儲かっていないのに、技工士が儲かると思われれば技工士の方がドクターよりよっぽどモラルがあると思います。ルール上直接請求ができないのに選択に入っている意味が分かりかねます。
125	直接レセプト請求。全体の技術料の値上げ。これ以上考えられない。その他の事をしても技工士は増えない。一時的に増えたとしてもすぐにやめる。
126	歯科医師は商売ではなく医療をしてほしい。
127	歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士の3者がしっかりと意見交換ができるようになればさらに業界が発展すると思います。
128	<p>極端な報酬改定、現在の3倍以上にはならないと異常な労働時間は直らない、ある程度の給料を払うなら長時間労働に…それでは新たな技工士は増えない普通の労働時間ではまともな給料も払えない。</p> <p>これまでの歯科技工士は長時間労働低賃金でもやり甲斐がなどと言ってきましたが患者の顔を見る事もほとんど無いのにやり甲斐など感じた事も無い。</p> <p>普通の労働時間で3人くらいの子供を苦勞無く大学卒業させられるくらいの給料を払え貰えるくらいに歯科技工士がなれば歯科技工士の問題も解決すると思います。</p>
129	超高齢化社会に向けて総医療費を抑制するためにはまず、咀嚼がいかに重要かを我々歯科医療関係者が（歯科医中心に）なっとき紙理解し、そのうえで国民への予防及び検診の呼びかけを行うこと。そのことが真の医科歯科連携ではないでしょうか！！（全身の健康に、また成長に、常に関わり左右する部位では）

131	保険診療はない方がいいと思います。技工士も歯科医師も赤字。
133	義歯専門でやっているのですが、歯科医師が年々増加しているのは良い傾向と思いますが、義歯の知識、技術が乏しくさらに避けている医師がかなり多いと感じます。
134	国の体制が技工士学校はじめ専門学校への情報が教育機関と連携できていない
135	技工士資格に拘らない施策が必要。
136	保険補綴の廃止
137	国策の人口問題と同じく、技工士が大幅減少するとわかっているにも関わらず手を打っていない。技工物ができない時にやっと問題視されるだろうが時遅しである。歯科医師にも危機感がない。
139	そもそも自分自身が何もしていない部分で補綴差益分で利益を得ようとする考えがおぞましい！自分は年収いくらほしいと思ひ、そのため技工士は奴隷ぐらいに思っているのでしょうか！CAD/CAM冠の装置いくらかかるかわかっていますか。損益分岐点考えてください。1~3人ラボでは無理
140	歯科医師はほぼ印象しかしていないのに補綴物製作料を取るべきではない
141	技工士が減って歯科医院が困る状況にならないと変わらないと思う。歯科業界くそ過ぎる。
144	昔は人も雇ってましたが給料が上げられないため、一人に戻りました。技工料金があがらないので、若い人々が技工士になりません。
145	技工行は必ず衰退します。大手はのびる、個人はなくなる。 連携加算で（歯科医師加算）20点、（技工士加算）50点というようにはっきりと明記しないとずるい歯科医師は「届出を出していないので請求するな」と言う。出しているか、請求しているかどうかは私たちにはわからない部分である。厚労省は点数を付けたから自動的に技工所に入るとも思っているのか？指導しなければならないところである。技工士の事を思っている歯科医師は1割もない。
146	働き方改革の徹底。そのためには8時間労働を基本に技工料金を決める。コンプライアンスを守っても、年収が200~300万では職業が成り立たない。福利厚生を与えている技工所とそうでないところの扱いが一緒では若者が消える。
147	長時間労働、低賃金の改善
148	歯科医師の技術の向上
149	CAD/CAMを国は進めようとしているが小さいラボは機械が高く買えない。コスト回収できる程出るとは思えない。力のある大手が全て持って行ってしまふ。保険のみでやっていくのは厳しい。自費をするにも機械がないので外注せざるを得ない。その費用では歯科医から高いと言われる。大手が安値でダンピングしているのも問題。 歯科医も技工物について無知な人が多い。もっと勉強して欲しい。 診療報酬改定で技工士加算は全て歯科医に入り、技工士には入ってこない。請求すれば切られてしまふ怖さもあるから出来ない。技工士に入っているかどうかやって確認するのでしょうか？ 何十年も技工物の値段は変わっていません。そんな職業に自分の子供を就かせられると思いますか？ 今の技工士学校はCADばかり教えていると聞きます。そこも正していくべきでは？ ほとんどの治療は保険で出来るはずなのに歯科医は収入を増やしたくて自費をすすめているのではないですか？自費が増えれば機械を持ってないラボは潰れていくでしょう。 直接請求が出来て最低価格が決められてそれをちゃんと守る仕組みができない限り技工士はいなくなるでしょう。 今更技工士が減っていると慌てても遅いと思います。今後は歯科医が技工物を作ればよいのではないのでしょうか。
150	技工士の仕事内容に見合わない収入の低さが原因になっている。それを、確保するための技工士自身の努力と点数改定、直接請求などが必要であると考えています。
153	技工士になった40年以上前から技工料金の問題は何も変わっていない 技工料金が全国一定にならない限り歯科医師は安い技工所を選ぶのは当たり前